

令和8年（2026年）3月6日（金曜日）

第 6 号



令和8年第1回北海道議会定例会会議録

第6号

令和8年（2026年）3月6日（金曜日）

議事日程 第6号

3月6日午前10時開議

日程第1、議案第1号ないし第55号、第60号ないし第75号及び報告第1号  
(質疑並びに一般質問)

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1

出席議員 (95人)

議長 100番 伊藤 条一 君  
副議長 82番 梶谷 大志 君  
1番 山崎 真由美 君  
2番 岡田 遼 君  
3番 小林 千代美 君  
4番 清水 敬弘 君  
5番 板谷 よしひさ 君  
6番 伊東 尚悟 君  
7番 今津 寛史 君  
8番 木下 雅之 君  
9番 黒田 栄継 君  
10番 小林 雄志 君  
11番 高田 真次 君  
12番 武市 尚子 君  
13番 千葉 真裕 君  
15番 鶴羽 芳代子 君  
16番 戸田 安彦 君  
17番 早坂 貴敏 君  
18番 藤井 辰吉 君

19番 前田 一男 君  
20番 水間 健太 君  
21番 鈴木 仁志 君  
22番 田中 勝一 君  
23番 石川 さわ子 君  
24番 海野 真樹 君  
25番 丸山 はるみ 君  
26番 中村 守 君  
27番 寺島 信寿 君  
28番 水口 典一 君  
29番 川澄 宗之介 君  
30番 木葉 淳 君  
31番 小泉 真志 君  
32番 鈴木 一磨 君  
33番 武田 浩光 君  
34番 淵上 綾子 君  
35番 宮崎 アカネ 君  
36番 山根 まさひろ 君  
37番 和田 敬太 君  
38番 植村 真美 君  
39番 佐々木 大介 君  
40番 滝口 直人 君  
41番 林 祐作 君  
42番 檜垣 尚子 君  
43番 宮下 准一 君  
44番 村田 光成 君  
45番 渡邊 靖司 君  
46番 浅野 貴博 君  
47番 安住 太伸 君  
48番 内田 尊之 君  
49番 大越 農子 君

50番	太田憲之君	89番	村木中君
51番	桐木茂雄君	90番	吉田祐樹君
52番	久保秋雄太君	91番	田中芳憲君
53番	佐藤禎洋君	92番	富原亮君
55番	千葉英也君	94番	中司哲雄君
56番	道見泰憲君	95番	藤沢澄雄君
57番	船橋賢二君	96番	村田憲俊君
58番	丸岩浩二君	97番	吉田正人君
59番	中野秀敏君	98番	喜多龍一君
60番	池端英昭君	99番	高橋文明君
61番	菅原和忠君	欠席議員（2人）	
62番	中川浩利君	54番	清水拓也君
63番	畠山みのり君	93番	松浦宗信君
64番	沖田清志君	欠員（3人）	
65番	笹田浩君	14番	
66番	白川祥二君	71番	
67番	新沼透君	83番	
68番	阿知良寛美君	<hr/>	
69番	田中英樹君	出席説明員	
70番	中野渡志穂君	知事	鈴木直道君
72番	真下紀子君	副知事	濱坂真一君
73番	荒当聖吾君	同	三橋剛君
74番	森成之君	同	加納孝之君
75番	赤根広介君	病院事業管理者	井上聡巳君
76番	佐藤伸弥君	総務部長	坂本隆哉君
77番	池本柳次君	兼北方領土対策部長	
78番	滝口信喜君	総務部職員監	飯田滋君
79番	松山丈史君	総務部危機管理監	高山圭一君
80番	市橋修治君	総合政策部長	中村昌彦君
81番	稲村久男君	兼地域振興監	
84番	広田まゆみ君	総合政策部	山田哲史君
85番	高橋亨君	グローバル戦略推進監	
86番	平出陽子君	総合政策部	斎藤由彦君
87番	花崎勝君	交通企画監	
88番	三好雅君	環境生活部長	谷内浩史君

環境生活部 アイヌ政策監	高見里佳君	教育部長 兼教育職員監	猪口浩司君
保健福祉部長	古岡昇君	学校教育監	川端香代子君
保健福祉部 子ども応援社会 推進監	竹澤孝夫君	総務課長	手塚和貴君
経済部長	水口伸生君	警察本部長	友井昌宏君
経済部観光振興監	阿部正幸君	総務部長	板東茂利君
経済部食産業振興監	後藤知佳子君	交通部長	田中昭彦君
農政部長	鈴木賢一君	総務部参事官 兼総務課長	渡部雅彦君
農政部 食の安全・みどりの 農業推進監	山口和海君		
水産林務部長	岡嶋秀典君	議会事務局職員出席者	
建設部長	関俊一君	事務局長	木村敏康君
道立病院部長	東幸彦君	議事課長	富永誠君
財政局長	藤原啓裕君	議事課長補佐	加藤隆行君
財政課長	神長賢人君	議事係長	古賀勝明君
		議事課主任	成田将幸君
教育委員会教育長	中島俊明君	同	伊藤僚君

午前10時1分開議

○議長伊藤条一君 これより本日の会議を開きます。  
報告をさせます。

〔富永議事課長朗読〕

1. 本日の会議録署名議員は、

畠山みのり 議員  
沖田清志 議員  
笹田浩 議員

であります。

1. 日程第1、議案第1号ないし第55号、第60号ないし第75号及び報告第1号  
(質疑及び一般質問)

○議長伊藤条一君 日程第1、議案第1号ないし第55号、第60号ないし第75号及び報告第1号を  
議題とし、質疑並びに一般質問を継続いたします。

宮下准一君。

○43番宮下准一君（登壇・拍手）（発言する者あり）おはようございます。

質問に先立ち、一言申し述べさせていただきます。

去る2月26日、かけがえのない同僚議員角田一さんが御逝去され、天国へ旅立たれました。ここに、お悔やみを申し上げ、謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、改めまして、札幌市清田区選出、自民党・道民会議、宮下准一でございます。

道民の暮らしの安心、安全、物価高騰対策、食料安全保障、あわせて、心の豊かさをさらに感じることができる取組に全力を尽くしてまいりますので、引き続きの御指導、よろしく願いを申し上げます。

それでは、通告に従い、質問をさせていただきます。

まず、食育の推進についてであります。

令和6年における日本人の平均寿命は、女性が87.13歳、男性が81.09歳で、女性の平均寿命は40年連続で世界1位を維持継続しております。そして、今は人生100年時代と言われておりますが、その一方で、健康上の理由で日常生活が制限されることなく生活できる期間、いわゆる健康寿命は、女性が75.45歳、男性が72.57歳との発表があります。

全ての方々の一生を健康的に過ごすためには、特に、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てる食育を推進していくことが重要であります。特に、子どもの頃から、食への意識、関心を育むことが大切であり、子どもの発達段階に応じた食育活動に取り組むことが重要であり、また、道民の方々の地域の食文化や特産物への理解醸成が図られ、生産者、農業者への感謝の気持ちも育まれるような食育活動を行うことが必要とされております。

私が以前勤務していたJAさっぽろにおいては、毎年、地域貢献活動として、地域の子どもたちを対象とした農業体験を行い、子どもたちに食と農について関心を持っていただく取組を約20年ほど前から行っております。道は、北海道食の安全・安心条例で規定している食育の推進を具体的に進める計画として北海道食育推進計画を策定し、5年ごとに計画の見直しを行い、現在、令和6年3月に策定した第5次北海道食育推進計画に基づき、食育の推進に取り組んでいると承知をしております。

食育の推進は、関係機関・団体等と連携しながら取り組むことが重要であります。道は、今後どのように食育を推進していく考えなのか、お伺いをいたします。

次に、水稻の省力栽培の推進についてであります。

道は、第6期北海道農業・農村振興推進計画が本年度で終了するため、次期計画を本年度中に策定することとしており、2月19日の農政委員会で次期計画の案を示されました。この計画案では、おおむね10年後の目指す姿の実現に向け、施策の推進方針や計画における数値目標のほか、施策の進捗状況を定量的に評価するための重要業績評価指標、いわゆるKPIを主品目ごとに設定しております。

水稻のKPIは、作付面積、反収、生産量の3項目が設定されており、作付面積は、現状値の

令和5年度より6300ヘクタール多い10万8000ヘクタール、10アール当たりの収量や生産量も現状値を上回る数値となっておりますが、農業者の減少や高齢化等により、担い手への農地の集約化が進み、経営規模が拡大している中で、水稻の作付面積を増やすためには、より一層、直播栽培やスマート農業技術の導入等による省力栽培に取り組むことが必要と考えます。

農業技術は、時代、時代の課題を的確に捉えながら日々進歩していると感じております。先日も、北海道農業試験会議並びに道農政部と道立総合研究機構による新技術発表会において、将来に有望な多くの新技術や新品種が発表され、その一つが水稻の省力栽培でありました。

道は、今後、水稻の省力栽培の推進に向け、どのように取り組んでいくのか、所見をお伺いいたします。

次に、農業金融対策についてであります。

昨年4月に国が策定した新たな食料・農業・農村基本計画では、御承知のとおり、北海道が主要穀物などの主産地として初めて明記され、我が国の食料供給地域としての役割にますます大きな期待が寄せられております。本道は、その期待にしっかりと応えるべく、農業者はもとより、農協、市町村などが一体となって、これまで以上に生産力を向上させながら、我が国の食料安全保障や食料自給率の向上に、最大限、貢献していかねばならないと考えております。

こうした中、道は、北海道農業・農村振興推進計画の方向性に沿って、圃場の大区画化など農業生産基盤の整備や、老朽化した集出荷施設の再編整備、スマート農業機械の導入など、生産者や地域に対する様々な取組について積極的に支援をしており、その際、国や道による補助事業が大きな役割を果たしていることは言うまでもありませんが、生産者の多様なニーズに応えたきめ細やかな制度資金と、農業者の信用力を補完することで融資機関からの円滑な借入れを促す農業信用保証をセットにした、農業金融対策の役割も大変重要であります。

今後、本道に課せられた食料の安全保障、安定供給という大命題に伝えていくためには、農業金融対策の強化が必要と考えますが、知事は、今後どのように農業金融対策に取り組んでいくのか、所見をお伺いいたします。

次に、道産木材の利用拡大についてであります。

北海道の土地面積の約70%を森林が占め、それは、日本の森林面積の約22%に当たる554万ヘクタールの森林を有しております。そのうち、戦後に植栽したカラマツ、トドマツ等の人工林が成熟し、主伐期を迎えております。これらの人工林は、先人によるたゆまぬ努力や資金投入により、先枯れ病等の蔓延の克服、野ネズミの被害の防止など、苦勞して育てられた道民共有の財産であります。この貴重な資源を道内の地域経済の維持発展、雇用の確保等につなげ、次代の山づくりにつなげていくことが重要であります。

森林は、災害の防止、水源の涵養、生物の多様性の保全など多面的機能を有しており、特に、地球温暖化防止の観点では、成長の過程で二酸化炭素を吸収し、炭素を固定するとともに、木材の持続的な生産と利用は、カーボンニュートラルの実現や持続可能な開発目標の達成に寄与することから、森林資源の循環利用を欠かすことはできません。そして、木材の持続的、計画的な供

給はもとより、道産木材の需要拡大や加工、流通の合理化に向けた取組が必要であります。

道産木材価値の見直し、地材地消への転換が、今こそ期待をされております。そこで、住宅はもとより、中高層の建築物において木材を活用することは、二酸化炭素を長期間固定するなど、地球環境に優しく、森林の保全にもつながる取組として全国で進められており、昨年開催されました大阪・関西万博の大屋根リングが世界最大の木造建築物としてギネス世界記録に認定され、世界的にも注目が集まりました。

こうした中、札幌市内では、昨年度、札幌市中央区の桑園に、札幌市清田区にある札幌市所有の白旗山都市環境林のカラマツ材等を構造材や内装材として活用した、道内最大の木造建築となるオープンインベーション施設、エア・ウォーターの森が建設されたほか、清田区にあるきのとやファームでは内外装で道産木材をふんだんに活用されるなど、近年、道産木材を活用した建築物の施工事例が増えてきております。

こうした取組を、札幌のような都市部だけでなく、全道各地に広げていくことは、脱炭素化につながる重要な取組と認識しております。

そこで、住宅なども含め、建築物において、道産木材の利用拡大をどのように推進していくのか、知事の所見を伺います。

今年は、ミラノ・コルティナで冬季オリンピックが開催され、2月22日に閉幕し、多くの夢と感動をいただきました。今日からはパラリンピックが開催されております。道内関係者も8人が参加し、活躍が期待されるところであります。

前述の質問の中に出ました白旗山には、国際スキー連盟公認のスキー距離競技場があり、発着点には天然芝のサッカー場が2面整備され、今年の夏にはJリーグのヴィッセル神戸サッカーチームが合宿を行う予定となっております。

現在、清田区には、残念ながら、ホテル等の宿泊施設がなく、選手たちが宿泊するのは清田区に隣接する北広島市内を予定しております。将来、札幌、北海道で冬季オリンピックが開催される前には、大雪にも強く、道民、市民、観光客等の移動手段を確実に確保できる公共交通機関、地下鉄を、現在、地下鉄の駅がない清田区と手稲区に延伸する取組と併せて、清田区にホテル等の宿泊施設の誘致、建設を一日も早く実現できるよう全力で取り組んでまいりますので、御理解、御支援等をよろしくお願いいたします。

続きまして、共生社会の実現に向けた取組についてであります。

旧優生保護法の下で不妊手術を強いられた方々への補償金等支給法が施行され、1年が経過いたしました。道においては、この間、専門相談窓口の設置や個別通知など、補償に向けた取組を進めてきたと承知しております。

現在、道が把握している被害者の方々への個別通知が進められておりますが、申請件数は全国的にも伸び悩んでいると報道されております。特に、御本人が亡くなられている場合、その遺族が補償対象であることを知るすべは極めて限定的であります。そうした中、道が今年1月から遺族調査を開始したことは、多くの被害者に補償を受けていただく取組として期待するところであ

りますが、記録が残っていない被害者が多くいらっしゃることを考えると、補償制度の周知、広報も引き続き重要と考えます。

障がいのある方に対する偏見や差別のない共生社会の実現が、今こそ求められております。法施行から1年が経過したことを踏まえ、道では、これまでどのように取組を進めてこられ、今後どのように取り組んでいくのか、知事にお伺いをいたします。

最後に、幼児教育についてであります。

幼児教育については、私は、これまで重ねて質問させていただき、令和5年第3回定例会の一般質問では、保育者研修や幼児教育施設への支援、幼小連携・接続について伺い、教育長から、園内研修の充実に向けた研修リーダーの育成や幼児教育相談員による助言体制の充実強化、北海道版幼児教育スタートプログラム事業による実践研究などを通じて、各地域における幼小連携・接続の推進に取り組んでいくとの答弁をいただきました。

この間、国においては、今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する検討が行われ、令和6年10月の有識者検討会の最終報告では、幼児教育の重要性が改めて確認されるとともに、5歳児から小学校1年生までのいわゆるかけ橋期のカリキュラムの策定を進め、幼児教育及び小学校教育の充実並びに幼保小の円滑な接続を図ることの必要性についても述べられております。

かけ橋期は、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な時期と言われており、幼児教育施設から小学校へと学びの場が変わっても、子どもたちが戸惑うことなく、自分らしく、安心して学び続けられるよう、各地域で関係者が連携し、子どもたちに望ましい教育環境を整えていくことが何よりも重要と考えております。

幼児教育の質の向上はもとより、かけ橋期の教育の充実を図っていくためには、公立、私立の別や施設種類の違いにかかわらず、全ての幼児教育施設において専門的知見を有する人材から幼小連携・接続の在り方等に関する助言を受けられる体制を整備することが極めて重要と考えますが、道教委では、これまで、どのように取り組み、どのような成果があったのか、お伺いをいたします。

また、かけ橋期の教育について、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校などの様々な施設がそれぞれの役割を担っており、幼小の連携、接続を着実に進めていくためには、これらの多様な施設は、首長部局や教育委員会などの関係部局や、教育、保育、児童福祉等の関係者間の連携の下、組織的に推進していくことが重要と考えますが、道教委では、今後どのように取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）宮下議員の質問にお答えいたします。

最初に、農業金融対策の取組についてであります。本道農業が今後とも我が国の食料供給地

域としての役割を果たしていくためには、経営発展に取り組む農業者の方々に対し、補助事業による支援はもとより、制度資金の融通など、農業金融の役割が極めて重要です。

道では、これまで、関係機関・団体と連携しながら、農業近代化資金などの円滑な融通に向けて、資金需要の把握や必要な融資枠の確保、さらには、信用保証制度の安定的な運用に向けた支援などに取り組んできたところであります。

道としては、こうした取組に加え、来年度予算において、意欲ある農業者の方々への資金ニーズに対応するため、農業近代化資金の融資の総枠を増額するとともに、国に対し、必要な予算の確保や本道の実情に合った制度の改善を求めるなど、我が国の食料生産を担う本道の農業者の方々が積極的に経営発展に取り組めるよう、農業金融対策の充実に努めてまいります。

次に、道産木材の利用拡大についてであります。建築物において道産木材の利用を促進することは、林業・木材産業の振興はもとより、環境負荷の低減を図る観点からも重要な取組です。

道では、道産建築材の利用拡大に向け、これまで、道有施設の木造化、木質化に取り組むとともに、設計・施工業者の方々を対象とした研修会の開催のほか、モデル的な民間施設や戸建て住宅に対し、建設費の助成をしてきたところであります。

道としては、建築主や設計・施工業者の方々の道産木材の利用意欲を一層高めるため、今年度から、「HOKKAIDO WOOD BUILDING」を対象に表彰制度を創設し、SNSなどにより魅力の発信に努めており、こうした幅広い取組を通じて、道産木材の利用が全道的に拡大し、地域経済の活性化とゼロカーボン北海道の実現に資するよう取り組んでまいります。

最後に、旧優生保護法に関する対応についてであります。優生手術を受けられた被害者や御家族の方々に速やかに補償を受けていただくことが重要であるため、道では、補償金等支給法施行後、補償制度に関する情報発信や支援センターでの相談対応を行うとともに、対象となる方の戸籍照会による追跡調査を進めてきました。

調査の結果、現住所が判明した方に対しては、生活状況や障がいの程度等を把握した上で、御本人のプライバシーや心情にも十分配慮しながら、訪問などによる個別説明を行ってきたところであります。

また、本年1月からは、亡くなられた被害者の遺族の方々に関する調査を開始し、今後、連絡先が判明した遺族の方々に対しても補償制度の説明を実施していくこととしており、道としては、引き続き、多様な媒体による広報を継続しながら、市町村や弁護士会など関係機関と連携し、一人でも多くの方に補償を受けいただけるよう取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 農政部食の安全・みどりの農業推進監山口和海君。

○農政部食の安全・みどりの農業推進監山口和海君（登壇）食育の推進についてであります。食育は、我が国の食料供給地域である本道において、1次産業や農山漁村への理解を深め、健全な食生活を実現するために必要な取組であり、関係機関などが相互に連携協働しながら施策を推

進していくことが重要であります。

道では、農業をはじめ、教育や医療、消費者団体などで構成するどさんこ食育推進協議会を定期的開催し、食に関するセミナーや出前講座など、第5次食育推進計画に基づく効果的な施策の推進や情報の共有を行ってきたところでございます。

道といたしましては、これらに加え、子育て世代に対する料理教室のほか、農業体験や給食を活用した食への理解促進、市町村や学校と連携して全道各地で事例発表会を開催するなど、あらゆる世代の関心を深め、関係者の方々と一体となって、地域の活動を担う人材の育成活用を図り、食育の推進に取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君 農政部長鈴木賢一君。

○農政部長鈴木賢一君（登壇） 水稻栽培の省力化についてでございますが、農家戸数の減少や高齢化の進行などにより、近年、経営規模の拡大が一層進む中、本道の稲作農業が持続的に発展していくためには、農作業の省力化や効率化を図ることが重要であります。

道では、スマート農業の導入を促進し、その効果を最大限発揮させるため、水田の大区画化などの基盤整備を進めるとともに、水管理の自動化やドローンによる農薬散布、直播や高密度播種といった省力化技術の導入のほか、生産者がこれらの技術を習得するための研修会の開催などに取り組んできたところであります。

道といたしましては、引き続き、直播向け品種や多収性品種の開発、スマート農業機械の導入への支援に取り組むとともに、新たに農業DX人材育成プログラムを実施するなど、さらなる省力化、効率化を進めながら稲作経営の安定と水稻生産力の向上に努めてまいります。

○議長伊藤条一君 教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇） 宮下議員の御質問にお答えいたします。

幼児教育に関し、まず、助言体制の整備についてであります。道教委では、大学教授など保育に関する専門的知識を有する方を幼児教育施設の要請に応じて派遣いたします。幼児教育相談員派遣事業を令和元年度から実施して、教育課程の編成、実施の在り方や幼小連携・接続の推進などの課題の解決に向け、園の実態を踏まえた助言を行ってまいりました。

また、今年度からは、5歳児から小学校第1学年までのかけ橋期の教育の質的向上に向けた助言を行いますアドバイザーを新たに位置づけたところでございまして、派遣先の幼児教育施設や小学校等からは、かけ橋期における学びの大切さを知ることができた、幼小接続を踏まえたカリキュラム作成の視点が明確になったなどの声が寄せられるなど、一定の成果が見られているところでございます。

次に、今後の取組についてであります。幼小連携・接続の推進に当たりましては、一人一人の育ちや学びを確実につなぐことができるよう、幼児教育に関わる全ての関係者の理解を深めますとともに、首長部局や教育委員会、地域の関係者が組織的につながり、幼児教育施設と小学校等の取組を支える体制づくりが重要でございます。

このため、道教委では、今年度、新たに幼児教育施設や小学校の管理職及び教員等を対象とし

て、かけ橋期の教育の意義や組織的な取組の必要性等について理解を深める研修を全ての管内で実施してまいったところであり、今後は、振興局、教育局、市町村首長部局と教育委員会から成る管内幼児教育振興ネットワーク会議におきまして研修成果や課題を共有するなどいたしまして、各地域における幼小連携・接続の一層の充実に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 宮下准一君の質問は終了いたしました。

山根まさひろ君。

○36番山根まさひろ君（登壇・拍手）（発言する者あり）冒頭、角田一さんの御逝去に対し、心から御冥福をお祈りいたします。

それでは、通告に従いまして、順次質問をしてまいります。

まずは、YOSAKOIソーラン祭りについてでございます。

YOSAKOIソーラン祭りは、1992年に北海道で誕生した本道独自の文化イベントであります。現在、国内外から多くの参加者、観客を集め、全国各地、さらには海外にも広がるYOSAKOI文化の源流として、北海道発の文化ブランドとして確固たる地位を築いております。この点は、青森県のねぶた祭、秋田県の竿燈まつり、徳島県の阿波おどりなど全国的に有名な祭りと比較しても、集客力や発信力の面で決して劣るものではないと考えます。

一方で、これらの多くの祭りは、県や市町村が文化振興や観光振興の中核事業として明確に位置づけ、安定的な財政支援や人的支援、警備、安全対策への関与、さらには、広域的なプロモーションを行っております。長年にわたり行政が関与することで、祭りの継承と質の向上、地域経済への波及効果が持続的に確保されてきました。

これに対し、YOSAKOIソーラン祭りは、規模や社会的影響力が同等以上に拡大しているにもかかわらず、その運営は主に民間、市民の主体的な努力に委ねられており、昨今の物価高騰や、警備体制の確保や強化、担い手の育成、運営ノウハウの継承といった点で主催者側の負担が年々増大しております。

こうした状況を踏まえると、YOSAKOIソーラン祭りに対し、他の全国的なお祭り並みの行政支援が求められる理由は、単なる公平性の問題にとどまらず、北海道が自ら育ててきた文化資産を将来にわたり維持発展させるための戦略的判断が必要だと考えます。また、行政が一定の役割を果たすことは、民間の自主性を損なうものではなく、その努力を下支えし、祭りの価値を最大化するために不可欠な取組であります。

そこで、伺いますが、道内外の主要な祭りが行政の継続的関与によって文化的、経済的価値を高めてきた事例を踏まえ、YOSAKOIソーラン祭りについても、北海道の文化振興、観光振興を担う重要な資産として、他の全国的祭りと同様の視点に立った支援を行う必要があると考えますが、これに対する道の認識と今後の支援の方向性について所見をお伺いいたします。

次に、メディカルウイングでございます。

本道は、広域分散型の地域構造を有し、離島、僻地を多く抱えるという地理的特性から、迅速

かつ高度な医療搬送体制の確保は道民の命を守る上で極めて重要な政策課題であります。しかし、メディカルウイングの活用については、冬期間に丘珠空港が使用できず、新千歳空港から札幌市内の受入先医療機関までの陸路搬送が生じているなどの課題があり、また、機体維持管理費や待機スタッフの person 費の増大など、課題が顕在化しています。

こうした状況を踏まえ、質問をいたします。

現在、本道のメディカルウイングは名古屋を拠点とする体制となっており、緊急体制の即応性には課題があります。さらに、冬期間の滑走路問題は、本道特有の大きな制約要因であります。

こうした中、丘珠空港の滑走路延長は、本道航空医療体制強化の大きな契機となり得るものと考えます。滑走路延長事業と連動し、本道内常駐体制の強化や運航拡充を図るべきと考えますが、道の所見をお伺いいたします。

メディカルウイング運航は、広大な本道において、地域間格差を是正し、命の平等を担保する重要な社会インフラであります。しかしながら、運航事業者にとっては、財政的・人的負担が大きく、持続可能性の確保には道の主体的関与が不可欠であります。

国への支援拡充の働きかけ、財政基盤の安定化、関係機関との連携強化など、本道が主導的役割を果たすべきと考えますが、改めて、北海道患者搬送固定翼機運航事業の安定運営に向けた道の決意をお伺いいたします。

次に、ヘルシーD○についてでございます。

本道では、ヘルシーD○制度により、道産機能性食品のブランド化を進めてきております。認定商品も着実に増加していると承知します。北海道道さんこプラザでの販売フェアなど、一定の成果も見られます。しかしながら、制度のさらなる発展に向けては、認定基盤強化と販路拡大の両面で課題があると考えます。

認定基盤強化については、国際基準に対応した製造体制整備への支援などを通じて、認定商品の増加や充実を図ることが必要であり、販路拡大については、国内のみならず、海外での市場開拓に取り組み、北海道が認証する付加価値が高い商品を世界の健康志向市場へ強力にアプローチすることが重要であると考えます。

そこで、質問をしてみたいです。

近年、認定商品の伸びが鈍化しております。特にサプリメント形態の商品については、適正製造規範、いわゆるG N Pによる管理が強く求められるようになり、認定・更新申請を断念する事業者が出てきていると仄聞しております。さらに、海外販路開拓においては、H A C C P等の国際基準への対応も求められており、食品に対する安全性や信頼性の確保が強く求められる中、ヘルシーD○製品を活用して国内外の健康志向市場にアプローチしようとする道内企業に対し、安全性や品質の確保といった認定基盤強化に向け、どのように支援していく考えなのか、所見をお伺いいたします。

現在、ヘルシーD○認定商品は、フェア形式での販売はあるものの、常設売場は限定的であります。認証制度の価値を消費者に浸透させるためには、いつでも買える環境の整備が不可欠で

す。道が包括連携協定を締結している小売事業者は多数あります。例えば、これらの企業と連携し、ヘルシーD o 認定商品の専用棚や常設コーナーを設置することは制度の認知度向上の観点からも極めて有効であると考えます。こうした取組をはじめとして、フェア型から常設型への転換に向けて戦略を描くことが重要であります。

また、海外展開は、シンガポール及びタイのどさんこプラザを中心に展開されていますが、販路は限定的であります。どさんこプラザに限定された販売ではなく、現地日系スーパーや百貨店、さらには現地商流への参入支援が必要であり、こうした取組には各国当局への商品登録や輸入規制への対応が必要となります。

今後、道として、国内及び海外でのさらなる販路拡大に向け、どのような取組を行うのか、お伺いをいたします。

次に、北海道動物愛護センターの役割と犬・猫殺処分ゼロに向けた取組についてでございます。

本道では、北海道動物愛護管理推進計画に基づき、人と動物が共生する社会の実現を目指し、動物愛護施策を推進してきたと承知します。しかしながら、飼い主の高齢化や経済的困窮、社会的孤立、不妊、去勢の未実施などを背景とする多頭崩壊は、突然、多数の犬、猫が劣悪な環境に置かれ、行政や民間団体に大きな負担を生じさせる深刻な課題です。本道においても、未然防止と迅速な初動対応体制の確立が急務であり、道には司令塔としての機能強化が求められます。

まず初めに、センターを今後どのような機能と役割を担う中核拠点として位置づけるのか、殺処分削減や問題の未然防止を含めた将来像を伺います。

あわせて、多頭崩壊の発生時における市町村、警察、福祉部門、民間団体との連携体制、振興局の役割と課題、今後の対応方針について、所見をお伺いいたします。

不妊・去勢・避妊手術助成や地域猫TNR活動への支援には市町村間で格差があり、これが繁殖の抑制や多頭崩壊の発生に影響していると考えます。道は、各市町村の支援体制や助成水準、活用状況をどのように把握、分析しているのか、その上で、最低限の支援水準の提示やモデル事業の実施、財政的・技術的支援など、市町村間格差是正に主体的に関与することが重要であると考えますが、所見をお伺いいたします。

多頭崩壊への対応や犬・猫殺処分ゼロの実現には、専門的知識を有する職員の確保や突発事案にも対応できる財政基盤が不可欠であります。各振興局及び北海道動物愛護センターの人員体制及び予算措置について、現状をどのように評価し、今後どのように充実させていく考えなのか、所見をお伺いいたします。

次に、公共交通についてでございます。

公共交通は、単なる移動手段ではなく、医療、買物、観光、雇用を支える地域の基盤であります。モビリティ全体をどう維持、高度化していくかが重要な課題であります。その中で、デジタル技術を活用した利便性向上や運営効率化は避けては通れない課題と考えます。バスや地域鉄道においては、運賃の支払いに時間を要することが定時性の低下や運転手の負担増につながって

いるほか、現金管理コストや人手不足の深刻化といった課題も指摘されています。

こうした課題に対し、乗降時のキャッシュレス化は、利用者の利便性向上に加え、事業者の省力化や運行効率の改善にも資するものと考えます。道の所見をお伺いいたします。

キャッシュレス化は、単一の交通機関にとどまらず、バス、鉄道、タクシー、さらには、観光施設やシェアサイクル等を含めたモビリティの連携、いわゆるM a a Sの基盤にもなると考えます。

道として、公共交通のキャッシュレス化を将来的なM a a Sや観光振興、地域周遊の促進とどのように結びつけていく考えなのか、所見をお伺いいたします。

道内では、地域や事業者ごとにキャッシュレス対応状況に大きな差があります。高齢者をはじめ、デジタルに不慣れな方への配慮も欠かせません。キャッシュレス化を進めるに当たり、地域間格差の是正や多様な利用者が取り残されないための支援も重要です。さらには、キャッシュレス化の導入には、初期投資やシステム選定など、個々の交通事業者だけでは対応が難しい側面もあります。市町村や交通事業者任せにするのではなく、広域自治体である道として、技術的助言など、どのような役割を果たしていくのか、所見をお伺いいたします。

次に、福祉政策についてでございます。

これまで、何度か、重度心身障がい者医療費制度について質問させていただきました。今までの答弁では、道として、全国一律の制度が望ましいと考え、他府県と連携しながら国に働きかけていく、また、知事からは、前回、医療給付事業の実施主体である市町村から意見を伺うとのことでしたが、これに対し、国への働きかけをどのように行ったのか、市町村からどのような意見が上がったのか、それらに対し、どのような展望を持っているのか、取組の進捗、成果について所見をお伺いいたします。

昨年10月より、就労継続支援B型の利用者を対象に就労選択支援が開始されました。令和9年4月からA型や就労移行支援の利用者も対象となります。しかしながら、人口密集地以外の地方に行くほど、指定要件の事業者が十分に確保されておらず、このままでは都市部と地方部での福祉サービスの格差が生じることが強く懸念されます。

私は、今まで、就労支援選択の地域間格差について道の見解等を伺ってまいりました。そこで、改めて質問いたしますが、令和6年第4回の定例会で、就労選択支援の周知や該当事業者への実施促し等を行うと答弁していますが、都市部である政令中核市とそれ以外の地方部における指定状況をお伺いいたします。

また、居住する市町村にない場合も予想されますから、その場合の課題についてどのように認識されているのか、道の所見をお伺いいたします。

さらに、令和9年4月より、対象拡大を見据え、地方部での事業所確保や支援体制の充実に向け、どのような展望を持っているのか、所見をお伺いいたします。

令和7年第3回定例会で、重層的支援体制整備事業についてただしたところ、道では、これまで、高齢者の方や障がいのある方など属性や世代によらない支援体制が市町村において整備され

るよう、市町村等を対象として、体制整備に向けた説明会、意見交換会の開催、人材養成研修やワークショップの開催等の取組を行ってきたとの答弁をいただきました。

これまでの取組も踏まえ、道は、今年度、市町村における体制整備が図られるよう、どう取り組んできたのか、また、市町村の進捗状況をどのように認識しているのか、伺います。

あわせて、今後、道として、地域における支援体制の充実が図られるよう、どのように取組を進めていくのか、お伺いをいたします。

次に、原野商法等による所有者不明・連絡不能地についてでございます。

原野商法等により細分化された土地の中には、現在、所有者が不明、あるいは、連絡が取れないまま放置されているものが道内各地に存在しています。こうした土地の中には、住宅地に隣接しているケースも多く、雑木や倒木の放置による景観悪化に加え、ヒグマやエゾシカの出没、害獣の隠れ場所化、不法投棄の発生など、周辺住民の生活環境や安全に深刻な影響を及ぼしております。さらに、冬期間には事業者による排雪時の雪捨場として利用される例も散見され、その行為は夜間の騒音問題、地域住民とのあつれきの増大など、新たな課題も生じています。

一方で、これらの土地は、所有者の特定が困難、または連絡不能であることを理由に、行政として十分な指導や対処を行えないケースが多いのが実情ではないかと考えます。

そこで、住宅地に隣接する所有者不明、管理不全の土地について、市町村と連携した取組が重要と考えますが、現状をどのように認識しているのか、さらに、今後どのように課題解決に取り組んでいくのか、所見をお伺いいたします。

最後に、日本語指導が必要な児童生徒への教育についてでございます。

近年、外国籍の児童生徒が急速に増加しているとの声を各地で伺います。本道の公立小中学校、高校、特別支援学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒数は、令和5年度373人で、平成24年度の101人から、約10年で3.7倍となっております。中には、日本語をほとんど理解できないまま入学、編入してくる児童生徒も少なくなく、担任が授業の合間や放課後に個別対応を行う、担任外の教職員が個別に指導をするなど、懸命の努力で支えている実態があります。

しかしながら、現場では、これまでの議会議論でもあるように、慢性的な教員不足が続いており、日本語指導を専門的、継続的に担う体制はおろか、そもそもの学習環境が十分に整っているとは言い難い状況です。現在の配置基準や加配の仕組みでは実態に到底追いついておらず、人手は明らかに不足していると言わざるを得ません。

国は、平成29年3月に、義務教育諸学校の教職員定数標準に関する法律を改正し、それまで加配定数で措置してきた日本語指導担当教員について、10年かけて基礎定数化することを決定しました。そして、本年4月は、その基礎定数化の最終年度、言わば制度完成の節目を迎える年であります。

そこで、これまで、道教委は、どのような基準に基づき教員定数措置をしてきたのか、現状と課題についてお伺いいたします。

また、日本語指導の充実のためには、教員の定数と指導力向上の双方が必要と考えますが、今

回提案されている北海道における教員育成指標の改訂版には、日本語指導が必要な児童生徒の急増等を踏まえた対応力が付加されました。教員像として求めることは理解しますが、具体的な支援が必要と考えます。

現場の声に基づき、具体的にどのような支援を行うのか、教員の定数増と指導力向上の観点から、今後の取組について教育長の所見をお伺いいたします。

以上、再質問を留保しまして、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）山根議員の質問にお答えいたします。

最初に、メディカルウイングについてであります。面積が広大で医療資源の偏在が著しい本道において、メディカルウイングは、地域の医療機関では提供できない高度・専門的医療を必要とする患者の方々を医療機関につなぐ重要な役割を担っています。

道では、これまで、国に対し、メディカルウイングによる患者搬送は、疾患に応じてその運航の範囲が道外に及ぶなど、他都府県を含むより広域的な搬送体制が求められていることから、国の責任において全国を運航圏とする搬送体制を整備するよう要望しています。

道としては、引き続き、こうした国への要望を行うことと併せ、道医師会など関係機関とも連携しながら、道内のどこに住んでいても高度・専門医療を受けられるよう、メディカルウイングの効果的で安定的な運用に努めてまいります。

次に、ヘルシーD○の販路拡大に向けた取組についてであります。道では、どさんこプラザでのヘルシーD○フェアの開催や、健康産業、外食産業などターゲットを絞った商談会への出展のほか、包括連携協定企業の手スーパーをはじめ、全国の小売店を対象に、ヘルシーD○商品の提案とテスト販売を実施するなど、制度の認知度向上と販路拡大に向けて取組を進め、道内外の一部スーパーにおいては定番商品として常設販売されるなどの実績にもつながっているところです。

また、海外への販路拡大に向けては、道の人材育成事業であるヘルシーD○創造塾において、国ごとに異なる法規制や市場特性を学ぶ研修を実施し、また、タイやシンガポールでの流通関係者の方々を対象とした商談会や北海道フェアの開催、北米で開催された健康食品の展示会への出展など、一層の海外展開を図っているところです。

道としては、今後とも、国内外の市場動向の把握に努め、本道が誇る食ブランドとしてヘルシーD○商品を積極的に発信し、さらなる販路拡大を目指してまいります。

次に、北海道動物愛護センターについてであります。動物愛護センターは、令和6年の開設以来、本道の動物愛護施策の拠点施設として、動物愛護団体や獣医師会、大学等と連携し、犬、猫の飼育や譲渡のほか、動物愛護や適正飼育、災害時のペット対応の普及啓発などに取り組んでいるところであります。

また、多頭飼育問題などの現場対応に当たっては、各振興局が、市町村や愛護団体等の協力のほか、センターとも連携し、犬、猫の保護、収容などを行っておりますが、その譲渡先の確保に

は時間と労力を要しているところであります。

道としては、こうした事案の発生 of 未然防止に向け、今後とも、センターを中心に関係機関とのより緊密な連携の下、譲渡会やSNSなどを通じ、適正飼育の啓発を一層進めるとともに、動物の大切な命を新たな飼い主につなぐ取組を充実させるなど、人と動物が共生する社会の実現に向け取り組んでまいります。

最後に、公共交通におけるキャッシュレス決済の導入促進についてであります。乗合バスやタクシー車両に対するキャッシュレス化は、道民の皆様はもとより、インバウンドなど来道者の方々の利便性の向上を図る上で効果的な仕組みと考えられる一方、少なからず現金による運賃収受の対応を図る必要があるほか、事業者の方々においては、キャッシュレス機器の整備などには何より初期投資の負担が大きいといった課題があるものと承知しています。

道としては、高齢者などデジタル機器の利用に不慣れな方へ配慮しながら、キャッシュレス決済の導入も含め、公共交通における利便性の向上に向け、今後、事業者の方々の意向を踏まえ、国や市町村などと連携協力しながら、効率的でよりよい移動環境の実現に向け取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 経済部観光振興監阿部正幸君。

○経済部観光振興監阿部正幸君（登壇）YOSAKOIソーラン祭りについてであります。北海道の初夏を彩るYOSAKOIソーラン祭りは、多くの参加チームやファンに支えられ、国内外から大勢の観客を動員する一大イベントとして開催されており、本道経済や地域の活性化に多大な効果をもたらすものと認識しております。

このため、道では、知事が実行委員会の特別顧問に、また、観光局の担当局長が実行委員会委員と組織委員会理事に就任し、イベントの各種運営等に参加するとともに、地域に貢献されたチームを表彰する知事特別賞の授与を行っているほか、赤れんが庁舎前庭での演舞当日の運営について様々な支援を行っているところでございます。

道としては、今後とも、YOSAKOIソーラン祭りが多くの人々を引きつける本道を代表するイベントとして開催されまして、その効果が道内各地の活性化や地域住民の交流などにもつながるよう、引き続き、運営や開催など様々な支援に努めてまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 保健福祉部長古岡昇君。

○保健福祉部長古岡昇君（登壇）初めに、メディカルウイングの運航体制等についてでございます。メディカルウイングは、代替機の確保やメンテナンス、積雪期間における出勤などの理由により名古屋の小牧空港に駐機しており、搬送に当たりましては、あらかじめ、医学的判断の下、医療機関や航空事業者などの関係機関が出勤時間や搭乗医師、搭載機器等の調整を行い、計画的な運航を行っております。

また、緊急度の高い患者につきましても、メディカルディレクターの医学的判断の下、高度・専門医療機関への転院治療により症状等の改善が見込まれる場合などは、消防など関係機関と連携をし、緊急的な搬送を行っております。

道といたしましては、丘珠空港の動向も注視しながら、引き続き、関係機関相互の一層の連携を図り、効果的で円滑な搬送に努めてまいります。

次に、重度心身障がい者医療給付事業についてでございますが、この事業は、全国全ての地方公共団体で実施されておりますが、対象となる障がいの程度など、実施内容に差異があるところがございます。

道内の一部自治体から対象医療費の適用拡大について御要望をいただいておりますが、道といたしましては、障がいの種別にかかわらず、必要な医療を平等に提供すると障害者総合支援法の理念を踏まえ、全国一律の公費負担医療制度とすることが望ましいものと考えております。

道といたしましては、引き続き、他都府県とも連携しながら、国に対し、制度の創設を働きかけるなど、障がいのある方々の健康保持と適切な医療の確保が図られるよう取り組んでまいります。

次に、就労選択支援事業所についてでございますが、道内では、本年2月末時点で、政令市、中核市で16、その他の市町で16の事業所が指定を受けており、振興局別で見ますと九つの振興局で事業所の指定がなされております。

昨年度が行いました事業者の方々へのヒアリングでは、事業者側、サービス利用者側の双方の制度理解が十分に進んでいない面もあり、結果として、利用ニーズの適切な把握ができていないことが事業に参入しづらい一つの要因ではないかといった御意見を伺ったところでございます。

道では、こうした御意見を踏まえ、サービスを利用される方やその御家族を対象とした制度周知のためのリーフレットを作成、配布しておりますほか、事業者の方々を対象とした研修会を開催するなどしているところであり、今後とも、こうした取組を通じ、地域間の均衡にも配慮しながら、就労選択支援事業所の参入促進に取り組んでまいります。

最後に、市町村における相談支援体制等の整備についてでございますが、道では、高齢者や障がい者などといった属性を問わない相談支援体制等を市町村が整備する場合、重層的支援体制整備事業交付金により支援をしております。

また、こうした体制整備等が進んでいない市町村に対しましては、研修会などで理解促進を図りますほか、専門家を派遣するなどの支援を行ってきたところであり、そうした結果、体制等の整備が図られた市町村は着実に増加をしているところでございます。

道といたしましては、今後とも、こうした取組を進め、市町村における支援体制等の整備促進が図られるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 経済部食産業振興監後藤知佳子君。

○経済部食産業振興監後藤知佳子君（登壇）ヘルシーDの認定支援についてであります。昨

今の食の安全性への意識の高まりを受け、道独自の食品機能性表示制度——ヘルシーD○においても、国際的な品質、製造管理基準に対応した商品づくりにより、安全性と品質を担保することは重要と認識しております。

このため、道では、サプリメント等の医薬品に類似した形状の食品について、適正製造規範、いわゆるGMP基準に準拠し、製造する旨の要綱改正を令和7年10月に行ったところであり、この改正に向けては、ヘルシーD○商品の開発を目指す事業者の方々への支援として開催しているヘルシーD○創造塾において、セミナーやワークショップによりGMPの考え方を基にした製造現場づくりを支援してきたほか、品質管理をはじめとした商品開発に係る各種の課題解決に向け、製造現場に専門家を派遣するなどして伴走型支援に取り組んでおります。

道といたしましては、今後とも、これらの取組により、安全性や品質の確保を図りつつ、制度の一層の活用促進に努めてまいります。

○議長伊藤条一君 環境生活部長谷内浩史君。

○環境生活部長谷内浩史君（登壇）初めに、動物愛護に関する市町村の対応などについてですが、道では、これまで、多頭飼育問題への対応のため、適正飼育に関する国のガイドラインを市町村に周知するとともに、協力いただける愛護団体の紹介などを行ってきたところであり、また、一部市町村では、管理できない繁殖や飼育の未然防止につながる取組として、犬、猫の不妊・去勢手術のための助成制度が設けられているものと承知しております。

道といたしましては、引き続き、不適切な飼育に関する市町村や住民からの相談に対して、振興局が窓口となり、不妊、去勢による適正頭数の管理やマイクロチップの装着など、飼い主が遵守すべきルールについて周知啓発を進めるとともに、市町村や団体等と連携し、各地域で譲渡会を実施するほか、セミナーの開催やSNSの活用など効果的な情報発信に努め、適正飼育のさらなる啓発に取り組んでまいります。

次に、動物愛護に係る道の体制などについてですが、道では、本庁や各振興局、動物愛護センターに獣医師を配置し、動物愛護管理業務に当たっておりますが、近年は、獣医師の確保が困難な状況もあり、欠員が生じており、近隣の振興局やセンターの獣医師による広域支援によりまして必要な業務対応を行っているところでございます。

道といたしましては、獣医師の確保に向け、これまで、給与面の処遇改善や年間を通じた募集、採用年齢制限の引上げなどに取り組んでおり、今後も、全国の獣医系大学での就職説明会などにおきまして道職員獣医師ならではの仕事の魅力を発信し、確保に努めていくとともに、センターの運営に必要な予算の確保はもとより、民間企業や個人、団体と連携協力した取組など支援の輪を広げていくなどしながら、センター機能の一層の充実強化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 総合政策部交通企画監齋藤由彦君。

○総合政策部交通企画監齋藤由彦君（登壇）初めに、交通におけるデジタル技術の活用についてですが、利用者の減少や人材不足により、事業者の経営環境が厳しさを増す中、地域交通

の維持に向けましては、事業者や関係機関などと連携した人材の確保育成はもとより、新技術の活用による生産性の向上に合わせて利便性を高めていくことも重要と考えているところでございます。

このため、運賃の収受に関し、利用者の皆様をはじめ、運転手の方々の負担軽減に寄与するキャッシュレス機器の導入は、交通サービスの向上と運行の効率化の双方を両立する手段として有効な取組と考えております。

次に、公共交通のキャッシュレス化についてであります。バスや鉄道など多様な交通事業者と観光施設等が連携をし、チケット等の電子化を進めることは、道民の皆様をはじめ、観光で公共交通を利用される方々の利便性向上に寄与するものと考えられることから、道では、十勝や道南、上川地域におきまして、地域の周遊を促進する観光MaaSの実証事業などに取り組んできたところでございます。

今後は、こうした取組に加え、デジタル技術の活用により、公共交通の移動実態等を正確に把握することで利用ニーズに応じた運行ルートやダイヤの設定に取り組むなど、交通、観光の両面からのサービスの向上を図ることが重要と考えております。

道といたしましては、キャッシュレスシステムの導入促進を図ることをはじめ、モビリティデータの活用や交通拠点を起点といたしました2次交通の充実に向けて、市町村や事業者、関係団体などと一体的に取り組みながら、人流の拡大につなげてまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 総合政策部長兼地域振興監中村昌彦君。

○総合政策部長兼地域振興監中村昌彦君（登壇）所有者不明土地についてでございますが、社会経済情勢の変化に伴い、所有者不明の土地が増加していることに鑑み、国は、その利用の円滑化や管理の適正化を図る法律を制定したところであり、この法律においては、市町村長が、所有者不明土地のうち、周辺の環境を著しく悪化させる場合には、確知できた所有者に災害等防止措置を命じ、所有者が確知できない場合等には代執行を行うなど、必要な措置を講ずるよう努めるものとされております。

道といたしましては、土地利用に関係する法令等を所管する部局間の連携の下、国の関係機関や市町村等が参画する北海道土地政策推進連携協議会において情報共有を行うなど、課題を抱える市町村において適正な対応が行われるよう取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君 教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇）山根議員の御質問にお答えいたします。

まず、日本語指導の現状と課題についてであります。国におきましては、平成29年の義務標準法改正により、各都道府県、政令市ごとの教職員定数の標準として、外国人児童生徒等日本語指導を受ける児童生徒18人に対して担当教員1人を定数措置することとされ、実際の各学校等に対する教員の配当基準につきましては、給与負担者である都道府県・政令市教育委員会が適切に定めることとされております。

道教委では、1校で国の基準である18人以上の対象児童生徒が在籍する学校がないという本道の実情を踏まえ、対象児童生徒数や言語の種類を考慮しながら、加配により措置してきたところでございます。

1名の教員が相互に距離の近い複数の学校を担当することもございますが、日本語指導が必要な児童生徒は多くの学校に分散して在籍しており、全ての学校には措置できていない状況となっております。

次に、日本語指導に関する今後の取組についてであります。本道におきまして、日本語指導が必要な児童生徒や加配措置を希望する学校の増加に適切に対応していくためには、日本語指導教員の十分な配置と教員の指導力向上が必要と考えておりますが、日本語指導教員を現行以上に加配措置することは道単独での実施は困難でございます。国の定数改善が必要でございます。

道教委といたしましては、今後とも、広域分散型である本道の地域事情を踏まえた加配措置が図られますよう、定数措置の拡充について国に対して強く要望してまいりますとともに、教員の指導力向上に向け、日本語指導が必要な児童生徒一人一人の実態に応じた学習環境の工夫や指導を行うことができるよう、専門家を講師とした研修機会の提供など、学校の実情に即した支援の充実に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 山根まさひろ君。

○36番山根まさひろ君（登壇・拍手）（発言する者あり）答弁いただきましたが、指摘を交え、再質問させていただきます。

まずは、YOSAKOIソーラン祭りについてでございます。

YOSAKOIソーラン祭りは、国内外から多数の観光客を呼び込み、本道経済や地域活性化に大きく寄与してきた本道を代表する一大イベントであります。

しかしながら、本祭りがもたらす経済波及効果や交流人口の拡大、さらには、道内各地域からの参加チームの活動を通じた地域振興効果を踏まえると、道の関与は必ずしも十分とは言えないのではないのでしょうか。とりわけ、物価高騰や警備、安全対策経費の増加や担い手不足といった課題に直面する中、安定的な開催を将来にわたり確保するためには、道としての財政的・人的支援の一層の拡充が不可欠であります。今後、宿泊税が施行される中で、その税収を観光振興やイベント支援に還元していく視点が不可欠であります。本祭りの安定的な開催と全道への効果波及を図るためにも、宿泊税を活用した支援スキームの構築を検討するべきであります。

あわせて、他府県の大規模イベントとの支援水準との均衡も踏まえ、道としての財政的・制度的支援を拡充し、主体的関与を一層強化すべきであることを強く指摘いたします。

次に、北海道動物愛護センターの役割と犬・猫殺処分ゼロに向けた取組についてでございます。

振興局及び北海道動物愛護センターは、道の動物愛護施策の中核であります。多頭飼育崩壊は、飼い主の高齢化や生活困窮、社会的孤立など複合的要因が背景にあり、未然防止策の強化が

不可欠であります。

不妊・去勢助成制度の有無や補助額、さらには、犬、猫の飼育状況等に応じた支援制度について、市町村間で格差が生じている実態を踏まえ、道として広域的支援制度の創設や財政的支援を行うべきと考えます。

また、譲渡先確保に時間と労力を要しているとの答弁について、民間団体と連携した早期介入体制の構築、全道的なマッチング体制の整備を進めることが重要であると考えますが、道の主体的対応を再度お伺いいたします。

次に、福祉課題についてでございます。

重度心身障害者医療費助成制度、就労選択支援、さらには重層的支援体制整備事業について、それぞれ御答弁をいただきました。

広域分散型である本道において、地域ごとに社会資源や支援体制に差が生じやすいことから、道が果たす役割は極めて大きいものと考えます。特に、障がいのある方々が安心して医療を受けられる体制の確保や、一人一人の希望や適性に応じた就労の実現、さらには、福祉、医療、就労などの分野が連携した重層的な支援体制の整備は、地域で自立した生活を支える上で重要な取組であります。こうした施策が市町村ごとの取組状況によって格差が生じることのないよう、道として必要な支援や調整機能を十分に発揮しながら、引き続き取組を推進いただきたいと思います。

また、障がいのある方々が住み慣れた地域で自らの希望に応じた生活や社会参加を実現できる環境づくりが一層進むよう、関係機関と連携した施策の充実を図っていただくことを求め、指摘といたします。

次に、原野商法による所有者不明・連絡不能地についてでございます。

平成30年施行の所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法や行政代執行法に基づき、地域の生活環境や地域経済に悪影響を及ぼす事象や管理不全などが生じた場合、法令上の義務を特定した上で原因行為者に行政代執行を行使することは可能か、道としての見解をお伺いいたします。

次に、日本語指導が必要な児童生徒への教育についてでございます。

本道において日本語指導を必要とする児童生徒は年々増加しており、2023年度の時点で373人、この10年で3.7倍となっています。しかし、道内には、国の定数基準となる1校に18人以上、日本語指導を必要とする児童生徒が在籍する学校は一つもありません。答弁でもいただきました。実態に即した教員配置が極めて重要です。

加えて、本道は、小規模校が広域に点在する地域性があります。児童数が20人ほどの学校であっても、日本語指導を必要とする児童生徒が複数在籍する例もあります。こうした事情を踏まえると、国が示す基礎定数の仕組みは、まさに絵に描いた餅となりかねません。その結果、担任や他の教職員が授業の合間や放課後に対応せざるを得ない状況が生まれています。これは、児童生徒の学習権の確保にも影響しかねません。

本道の実情を踏まえれば、国への強い要望はもちろん、道としての独自の加配や支援体制を検討すべきではないでしょうか。教育長のより踏み込んだ対応を求め、指摘いたします。

再々質問を留保しまして、終了いたします。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）山根議員の再質問にお答えいたします。

最初に、多頭飼育問題への対応についてであります。道では、これまで、多頭飼育事案の未然防止に向けて、不妊、去勢による適正頭数の管理など、飼い主が遵守すべきルールの啓発に取り組むとともに、市町村の福祉部局などとも連携しながら、事案の早期覚知と適切な指導に努めてきたところであります。

道としては、今後とも、振興局と動物愛護センターが中心となり、不適切な飼育に関する市町村等からの相談に対応するとともに、愛護団体との連携はもとより、民間企業の方々等の御協力もいただきながら、適正飼育のさらなる啓発と譲渡先の確保に努め、新たな飼い主につなぐ取組を充実させるなど、動物愛護施策の推進に一層取り組んでまいります。

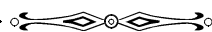
次に、土地の適正利用についてであります。管理が実施されていない所有者不明土地に関しては、原則として市町村が対応するものであり、事案の状況により個別に判断が必要ですが、該当する法令、担当する機関や窓口が異なることから、市町村から個別の事案について相談があった場合には、お知らせいただいた現状を踏まえ、関係部局間で調整するなど、助言等を行ってまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 山根まさひろ君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時25分休憩



午後1時1分開議

○副議長梶谷大志君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

前田一男君。

○19番前田一男君（登壇・拍手）（発言する者あり）同僚議員角田一さんとは、常任、特別の両委員会において席を並べておりました。1月の道外視察、2月の委員会と、最後まで力を振り絞り、職責を全うされました。御冥福をお祈りするとともに、御家族に対し、心からお悔やみ申し上げます。

それでは、質問に入ります。

初めに、ヒグマ管理計画に記載のある生息数について伺います。

計画の冒頭には、個体数が増加傾向にあるのは、平成元年に春グマ駆除を廃止し、保護に重心を置いた施策を実施してきた結果と書かれています。

渡島半島地域を例に取ってみると、推定生息数は、平成2年時点で940頭だったものが、令和4年には2430頭と、2.6倍にまでなりました。長い間、春グマ駆除をせず、ヒグマが人里に下りてくる要因をつくってしまったことは率直に反省しなければならないと思います。

渡島半島地域における令和5年末の推定生息数は2120頭となっていますが、昨年、捕獲された実数はかなり大きな数になっていて、この捕獲数からすると、実際の生息数はもっと多いと考えるのが自然ではないかと思えます。

道庁が発表する推定生息数は、市町村にとっても、道民にとっても重要な指標となります。現在採用している調査方法は学術的に確立されたものでしょうが、実態とかけ離れてはいないでしょうか。

現行の個体数推計手法に課題はないのか、所見をお聞かせください。

計画では、あつれきを低減させるための措置として、春期管理捕獲の推進を挙げています。まさに、今、この時期に行われる春期管理捕獲の着実な実施が本年の個体数管理の実効性を高め、市街地へのヒグマ出没を防ぐことになると期待されるところです。

しかし、道は、関係市町村への要請をしていますが、地域ごとの春期管理捕獲の目標設定はしていません。また、昨年の春期管理捕獲数は22頭にとどまっています。

道は、春期管理捕獲を進める姿勢にはありますが、実際は、様々な困難があつて、着実な実施は、現実問題、難しいのでしょうか。

道は、どのようにして春期管理捕獲を進めていく考えか、伺います。

次は、ドローンの活用についてです。

現行の計画にはドローンの活用について記述されていませんが、ヒグマの行動把握や人身被害防止の観点から、ドローンの活用は有効と言われており、道を含め、道内の複数の自治体でもドローンを活用した実証実験が様々行われています。

各地の成果を集め、相互に役立てていくことは必要なことと思いますが、道はドローンの実証実験によって得た知見をどのように活用していく考えか、伺います。

次は、縄文遺跡に係る拠点施設についてです。

世界遺産登録から5年を迎える北海道・北東北の縄文遺跡群に対し、知事は執行方針で道南エリアの拠点形成について言及されました。令和8年度こそ動いていくのでしょうか。

道南エリアの拠点形成に向けた取組の現状と8年度にどこまで進めていけるのか、伺います。

また、これまで、予算委員会等で拠点施設の名称について申し上げてきたのは、地域の意見も聞きながら、小さく収めず、意欲的な名称とすべきだということでもあります。

拠点施設の名称については、縄文遺跡群世界遺産本部会議を構成する東北3県との合意を持って進めていく必要があるとのことですが、北海道としての姿勢、考え方について伺います。

昨年来、道外の知人から、北海道は外国資本などによって土地が狙われているようですね、気をつけないとはいけませんねと言われるようになりました。倶知安での違法開発や釧路での太陽光パネル設置に対する道の姿勢が報道を通じて積極的でないように映ったのかもしれませんが。

ここでは、太陽光パネルのリサイクルについて取り上げたいと思います。

北海道は、太陽光パネルの導入容量が全国的にも大きく、多くの方々が今後の道の対応に注目しています。設置段階の手続の厳格性を高める一方、最終処分においても他県に先んじて積極的な方針を立てていってほしいと思います。

太陽光パネルの廃棄がピークを迎えると言われる2030年台後半に向け、リサイクル技術の研究も進んでいるようで、私も、先日、道内で実証実験を行っている企業の取組を視察してまいりました。

これまで処分に課題があると言われてきた太陽光パネルのリサイクル技術は、どこまで進んできたのでしょうか。

また、太陽光パネルのリサイクルは、法律上、義務化されていません。リサイクル費用に比べて、埋立処分の費用は、現状、5分の1程度ですから、実際にはリサイクルは進まないのではないかと懸念もあります。

太陽光パネルのリサイクルを進めていく上で道庁はどんな取組を考えているのか、お聞かせください。

次は、病院経営についてです。

年の初めの会合で函館市内のある病院の院長から、病院経営は、今、どこも厳しい状況にあつて、抜本的な対策を打たなければ、次々とやめていく病院が出てくるだろうといった話をお聞きしました。

次々とか、そんな感慨を持ち、伺っていたのですが、最近になって室蘭で地域の拠点病院が経営的課題から閉院の方向との報道がありました。もしかしたら、院長先生の予言どおり、私たちはこれから道内各地で病院の閉院を目にすることになるかもしれません。

現在、道が進めている地域医療構想は、現行の制度で運営できないなら、再編によって健全化を図るべきと受け止めることもできますが、広い面積を有する本道においては統廃合が健全化の唯一の解ではないと思います。

そこで、3点伺います。

初めに、道立病院についてです。

道立病院は、そもそも、条件不利地域に設置されている場合が多いですから、公立・公的病院や民間医療機関と比べても厳しい環境にあるのではないかと思います。

総務省から通知される繰出基準以外でどれだけ一般会計から持ち出ししなければならない状況かを含め、道立病院の経営の現状について御説明ください。

次に、地方における公立・公的病院の在り方についてです。

渡島管内でも、病院の建て替えの必要を認識しながらも、将来にわたる財政的負担から、建て替えに踏み切れないでいるまちがあります。老朽化対策をしながら、数年は持ちこたえることはできても、10年先までは保証できません。

急性期の診療ができなくなると、近隣の拠点病院まで救急搬送で1時間以上かかってしまいま

す。安心できる医療体制がないことでまちの人口減少に拍車がかかることにもなります。

こうした状況について知事の見解を伺うとともに、条件不利地域における公立・公的病院の在り方について所見を伺います。

三つ目は、今後の病院経営を支えるための考え方についてです。

公立・公的病院はまだ財政的なバックアップを自治体や経営組織から受けられるかもしれませんが、民間の地域の拠点病院では理事長が個人的に債務を負うこともあるようです。公益性の高い病院でも、その時々診療報酬の上げ下げで経営状況が変わり、高額な医療機器の更新も難しい、そんな経営環境に置かれています。

知事は、道内の赤字となっている病院等は経営努力の不足によるものとお考えでしょうか。それとも、自助努力の範疇を超えたところに課題があると思われるでしょうか。

道内の各種病院等の経営が厳しくなっている原因は何で、今後どのような対処が道において、また、国において行われるべきとお考えでしょうか。

ここからは、教育長に2点伺います。

初めに、北海道における道徳教育についてです。

道徳教育は、児童生徒の人間力を高めていく上で極めて重要で、その一つの進め方として、小さい頃から、よき本——良書に触れることは、自己肯定感の醸成と志を育てていくのに大切なことです。特に、日本の先人の生き方を学んでもらうことで子どもたちに勇気と自信を持ってもらいたいものです。

埴保己一がどのようにして困難な人生を克服し、当代一流の国学者となったのか、ヘレンケラーをして、私より不幸な人、私より偉大な人と言わしめた中村久子の人生を知ることで、子どもたちは与えられた環境に感謝し、力強い一歩を踏み出すきっかけになるのではないのでしょうか。

30年購読している雑誌がありまして、人間学を学ぶ月刊誌を標榜している雑誌なのですが、これを教材として、全国で約100校、5000人の学生が人間力を高める学びを実践し、効果を上げているといます。ぜひ、本道においても児童生徒の心に直接響く道徳教育を実践していただきたいと思います。

教育長は、執行方針において、地域の特色を生かし、学校教育全体を通じた道徳教育の充実を図っていく考えを示されましたが、具体的にどのような道徳教育をどのように進めていく考えでしょうか。今申し上げた日本の先人の生き方を学ぶことを道徳教育の中で展開していくことの考え方も含め、答弁願います。

次は、不登校の児童生徒への対応についてです。

文科省の最新の調査によれば、小中学校における不登校児童生徒数は、全国で35万3970人と、12年連続で過去最多を更新し、北海道でも1万4252人と高止まりにあります。

この状況を踏まえ、文科省は、不登校の児童生徒が自宅でオンライン学習に参加すれば出席扱いとする制度を、2005年、文科省通知で導入しました。しかし、本来、教育委員会や学校の教師が向かうべきは、子どもたちに社会の縮図である学校へ戻ってもらうことだということを忘れて

はいけません。

その時代に必要な知識、技術、ノウハウなどを事務学と言いますが、学校は、事務学を学ぶだけでなく、社会で生き抜く力を養う場であって、これらは、オンライン学習では、到底、身につけることはできないものだと思います。

また、教育委員会は、教員になろうと考える学生が少なくなっている現状を踏まえ、様々な対策を講じておられますが、学生が教師という仕事に向かわなくなっている一つの理由として、子どもと真正面から向き合うことができなくなっている現在の学校を取り巻く環境もあるのではないかと感じるのですが、いかがでしょうか。

オンライン授業出席制度はあくまで緊急避難的な方策と考え、不登校の児童生徒には、学校全体でチームとして取り組み、先生方の熱意を持って通学できるところまで働きかけていくことを是とする気風が北海道教育委員会にはあってほしいと切望します。

不登校児童生徒に対するこれまでの取組への評価と今後の取組について伺います。

ここからは、警察本部長に自転車の交通ルールについて伺います。

道は、自転車利活用推進計画の策定を進めていますが、一方で、自転車専用道路の整備など、自転車を利活用する方々への安全確保対策は十分だろうかと疑問を感じています。また、計画案では、自転車事故の8割以上が自動車との関わりであることなど、車道走行が原則である自転車のリスクについては触れられていないことも気になりました。

さて、この4月から、主に自転車の交通反則通告制度の導入に伴う改正道路交通法が施行されますが、自転車は、原則、車道左側を通行しなければならないが、状況によっては歩道を通ってもよいこと、歩道を通行する際は車道寄りを徐行すること、歩道でのベルの乱用は禁止といったことなどは場合によっては青切符に関わる事項ですが、こういったことはどれだけ知られているのでしょうか。自転車の利活用が多いと思われる学校の児童生徒への周知を含め、道民全般に対する周知は十分に行われているのでしょうか。

昨年には、通学途中の生徒が自転車で車道を通行していた際、トラックに巻き込まれて死亡する事故も起きました。この事案は、道路状況に応じた弾力的な考え方がもっと浸透していれば起きなかった事故だったかもしれません。

皆さんも、車を運転していて、左折しようとした際、道路の左側を後方から結構なスピードで走ってくる自転車に冷やっとしたことはないでしょうか。

また、町村部では、車道は、トラックなど大型車両の通行が多い一方、歩道はほとんど人が歩いていないというところがあります。自転車を利用する方々に、安全性を第一に考え、その時々道路状況に応じた適切な判断を身につけてもらうにはどうしたらいいとお考えでしょうか。

さらに、自転車にもいろいろな種類があります。高速走行が可能な自転車、通学に供する自転車、子どもを乗せて走るとなるとなると、これらが全部、原則、車道で、歩道通行は例外といったことでよいのかと疑問を持ちます。自転車の種類の違いを踏まえた対応があってもよいのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

以上、それぞれに御答弁をお願いします。

ありがとうございました。（拍手）（発言する者あり）

○副議長梶谷大志君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）前田議員の質問にお答えいたします。

最初に、春期管理捕獲についてであります。人とヒグマとのあつれきがかつてないほど高まっている中、人里周辺に生息するヒグマの低密度化や出没抑制として春期管理捕獲は有効な手法です。

道では、参加市町村の拡大に向けて、取組の趣旨を改めて説明し、参加を呼びかけるほか、市町村や捕獲従事者の皆様向けの説明会の開催、さらには、捕獲従事者の皆様の報酬増への支援の拡充などを通じた環境づくりに努めてきたところであります。

こうした結果、本年2月末時点では、昨年を大きく上回る79市町村・団体に参加の意向を示していただいたところであり、道としては、引き続き、ヒグマ対策推進会議の場などを通じて、関係機関と一体となって、春期管理捕獲の一層の充実強化に取り組んでまいります。

次に、太陽光パネルのリサイクルについてであります。将来的な太陽光パネルの大量廃棄に備え、最終処分量の減量と資源の有効利用を図るため、本道においてもリサイクルを着実に推進していく必要があると認識しています。

国は、現状では、埋立処分費用とリサイクル費用との差額が大きいことや全国的な処理体制が構築途上であることを踏まえ、新たな法制度により、これらへの課題の対応を図りながら、規制を段階的に強化し、排出者等へのリサイクルを義務化するために必要な環境整備を進めていくこととしています。

道では、道総研と連携した道内の排出量推計や技術開発、設備整備への支援に加え、全国知事会を通じて、国に対し、リサイクル義務化などの早急な対応を求めてきたところであり、リサイクル推進を目指す道内の民間コンソーシアムとも連携しながら、本道の地域特性に応じたリサイクル体制の構築に取り組んでまいります。

最後に、地域医療を担う医療機関への対応についてであります。昨今の人件費の増加や物価高騰などの影響により、公定価格で運営される医療機関の経営は大変厳しい状況にあると認識しています。

このため、道では、全国知事会とも連携しながら、国に対し、医療機関の経営に必要な経費は診療報酬で賄うことを基本として、物価、賃金の上昇に合わせ、適時適切に対応できる仕組みとするよう要望してきたところであり、現在、国において、本年6月からの診療報酬改定に向けて、具体の検討を進めているものと承知しています。

道としては、賃上げ、物価上昇に対する支援や、光熱費、食材料費に対する支援など、本定例会冒頭で議決いただいた補正予算の迅速な執行に努めることはもとより、今後とも、地域の医療機関がそれぞれの機能や役割を担いつつ、安定的に経営継続できるよう、国に対し、必要な要望を行うなど、道民の皆様がどこに住んでいても必要な医療が受けられるよう、地域医療の確保に

取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君 環境生活部長谷内浩史君。

○環境生活部長谷内浩史君（登壇）初めに、ヒグマの生息数についてであります。道では、ヒグマの個体数管理のため、道総研の協力により、捕獲個体から得られる年齢や性別などのほか、足跡やふんなどの痕跡調査、生息密度を調べるヘアトラップ調査の結果などを組み合わせ、有識者の御意見も伺い、必要な改善を行いながら、地域個体群ごとに生息数を推定しております。

こうした中、国では、適切な個体数管理の水準を判断するために必要な熊の個体数につきまして、現在、都道府県と連携し、全国統一的な手法での推計を進め、個体数推定の技術向上等に関する調査研究を行っていくこととしており、道といたしましても、その検討状況を注視するとともに、引き続き、推計精度の向上やモニタリングの充実に取り組んでまいります。

次に、ドローンの活用についてであります。農林業被害の増加や人身被害の発生など、人とヒグマとのあつれきがかつてないほど高まっている中、ICTやAIなど、最新技術も活用し、効果的かつ効率的に対策を行っていくことが重要でございます。

このため、道では、本年度から、ドローンや通信型の自動撮影カメラなどを活用し、出没個体の識別や農業被害の状況を把握する事業に取り組んできているところであります。

来年度は、こうした成果も踏まえ、ドローンやAI等を活用した出没個体の特定や問題個体の捕獲支援に取り組むほか、他県や道内の市町村でのドローンなどの活用事例や道が得た新たな技術や蓄積される知見を市町村とも共有し、AI等を活用した取組がより一層進められるよう支援していくなど、地域と一体となった実効性のあるヒグマ対策に取り組んでまいります。

最後に、縄文世界遺産に係る道南エリアの拠点についてであります。道では、縄文世界遺産の保存と活用の推進を図るため、地域資源と組み合わせた情報発信や多様な観光形態に対応した受入れ体制づくりなど、道南エリアの拠点形成に向け、これまで、地元・函館市はもとより、地域で活動されている団体の方々と意見交換を行うとともに、南茅部地域に設置する新たな拠点施設につきましては、現在、地盤の状態や法規制の有無など、基礎的な調査を実施しているところであります。年度内には調査を終え、その結果に基づき、具体的な整備内容の検討を行っていく予定でございます。

また、施設の名称につきましては、北東北3県や構成資産を有する14の市町と設置している縄文遺跡群世界遺産本部におきまして検討されている拠点施設と区別できるよう配慮するとの申し合わせも踏まえまして、本部と必要な情報交換を行っていくとともに、地域の方々の御意見も伺いながら、必要な検討を進めてまいります。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君 保健福祉部長古岡昇君。

○保健福祉部長古岡昇君（登壇）公立・公的医療機関についてでございますが、公立医療機関等

は、救急や小児、周産期といった不採算医療を担うなど、地域医療の確保に重要な役割を果たしていただいております。

こうした中、昨今の人件費の増加や物価高騰などの影響により、病院経営は大変厳しい状況が続いておりますことから、道では、国に対し、診療報酬や財政措置の充実を要望してきたところであり、令和8年度の診療報酬改定ではプラス改定とする方針が示されましたほか、公立病院が地域に必要な救急医療などを引き続き提供できるよう、地方交付税措置が拡充されたところでございます。

道といたしましては、今後とも、公立医療機関等が地域で必要とされる医療を担えるよう、基金等を活用した支援を行いますとともに、地方財政措置のさらなる充実を国へ要望するなどして、地域医療の確保に取り組んでまいります。

○副議長梶谷大志君 病院事業管理者井上聡巳君。

○病院事業管理者井上聡巳君（登壇）前田議員の質問にお答えいたします。

道立病院の経営状況についてであります。道立病院は、民間医療機関が参入しにくい地域での広域的な医療や精神医療、高度・専門医療など、いわゆる不採算医療であっても、それぞれの地域で必要とされる医療サービスを提供する役割を担っているところでございます。

こうした中、人口減少の急速な進行や新型コロナウイルス感染症を契機とした受診行動の変化に伴う患者数の減少に加え、医師をはじめとした医療従事者の地域偏在や、昨今の賃金上昇や物価高騰による経費の増加などにより、経営を取り巻く環境は大変厳しさを増しており、令和8年度当初予算における一般会計負担金は、国の繰出基準に基づく額が約44億円、道独自の基準に基づく額が約56億円となっているところでございます。

道立病院局といたしましては、今後とも、経営改善に向けた取組の着実な推進に努めますとともに、各病院が求められるそれぞれの機能や役割を担いながら、住民の皆様が住み慣れた地域で安心して医療が受けられるよう、持続可能な病院経営の確立に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君 教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇）前田議員の御質問にお答えいたします。

まず、道徳教育についてであります。道教委といたしましては、本道の子ども一人一人に、地域への愛情や誇りを持ち、自分のよさや可能性を認識しながら、未来を切り開く力を育むことが重要と考えており、道徳科の授業を要しつつ、各教科や総合的な学習の時間など、教育活動全体の中で地域の自然や文化などを生かした多様な体験を基に考えを深める道徳教育を進めているところでございます。

また、道徳教育において、先人の生き方に触れることは、生きる勇気や知恵などを感じることができるとともに、生きることの魅力や意味の深さについて考えを深めることにもつながりますことから、今後も、各学校に対し、本道にゆかりのある先人などを題材とした教材の効果的な活用を促すなど、地域の特色を生かした道徳教育の充実が一層図られるよう取り組んでまいりま

す。

次に、不登校児童生徒への支援についてであります。学校は、全人格的な発達、成長を保障する役割を持つとともに、多くの人たちとの関わりの中で、様々な体験や経験を通して、実社会に出て役立つ生きる力を養う場であり、その役割は極めて大きいと認識しております。

道教委では、各市町村教育委員会や学校に対し、不登校となった要因を的確に把握し、きめ細かな支援を行うよう指導助言してきており、現在、約8割の小中学校に校内教育支援センターが設置され、学級に入りづらい児童生徒の校内の居場所として機能しているところでございます。

今後も、各学校に対し、学校になじめない要因の解消に努めるよう、繰り返し指導いたしますとともに、各種会議やウェブページ等を通じて誰もが安心して学べる魅力ある学校づくりの好事例を提供し、教職員はもとより、保護者にも広く周知を図り、各学校における不登校対策がさらに充実するよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君 警察本部長友井昌宏君。

○警察本部長友井昌宏君（登壇）前田議員の御質問にお答えいたします。

自転車の交通ルール周知に向けた取組についてであります。道警察では、これまで、事故が多い駅周辺や通学路等を指導啓発重点地区・路線と定め、交通ルールや4月から導入される交通反則通告制度の周知に向けた啓発活動、地域の交通事情に応じた指導取締り等を実施しております。

また、未就学児、通学に自転車を利用する小・中・高生、子どもを自転車に乗せる保護者、社会人、高齢者といったライフステージごとに自転車の利用実態等を踏まえた交通安全教育を実施しているほか、自転車の歩道通行が認められる場合や歩道の通行方法等について分かりやすく解説した動画を作成し、SNS等を通じて情報発信するなど、具体的に周知しているところであります。

道警察といたしましては、引き続き、地域の交通事情等に応じた啓発活動や、悪質、危険な交通違反に重点を置いた指導取締りを実施するなど、関係機関・団体と連携して、あらゆる世代に対する交通安全教育を充実させるなど、自転車の安全利用に向けた交通ルールの周知に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君 前田一男君の質問は終了いたしました。

中野渡志穂君。

○70番中野渡志穂君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告に従いまして、以下、知事及び教育長に伺います。

まず、経済問題について、中でも第2期北海道Society5.0推進計画について伺います。

今日、国際社会では、急速なデジタル社会の到来と併せて、AIの急速な普及等の中で社会情

勢も変化しているものと考えます。

我が国においても、こうした動きに対応するため、昨年5月にAI法が制定され、12月にはAI基本計画が閣議決定されるなど、AIの開発、利活用を包括的に進める政府としての方針が示されたものと承知しております。

このような中、道は、様々な分野のデジタル化とAIを一体的に進めるため、このたび、新たなSociety 5.0推進計画を策定し、関連施策を展開することとしておりますが、AIやDXが道民にどのようなメリットがあるのか、実感しにくいとの声もあります。

この推進計画の下、道民の皆様への先端技術のメリットなどの理解促進をはじめ、今後道としてどのように具体的な施策を進めていく考えなのか、伺います。

次に、次世代半導体の地域経済への波及についてであります。

昨年7月にラピダス社は次世代半導体の試作ラインの稼働に成功し、今後の量産化に向けた工程が進んでいると承知しております。また、熊本県のTSMCでも3ナノ半導体の量産化を図るとの報道もあり、世界をリードする次世代半導体の製造、研究、人材育成等の拠点形成を加速させていく必要があると考えます。

道として今後どのように取り組んでいく考えなのか、伺います。

また、千歳市をはじめ、道央圏での関連産業の集積が進んでおりますが、道北や道東、道南など、全道域での波及効果が及ぶよう、支援をしていく必要があると考えます。併せて道の所見を伺います。

次に、医療・福祉問題についてであります。

道が昨年4月に施行したこども基本条例では、全ての子どもについて、年齢や発達の程度に応じて自身に関係する事項について意見を表明する機会が確保されることが基本理念として示されております。

道では、こうした理念を踏まえ、道内の子どもたちから、様々な道政分野について、直接、意見を聞くこどもの意見反映推進事業に取り組んでいると承知しております。

私は、条例の理念を踏まえ、障がいのある子どもたちの意見表明の保障について、議会質問をしてみました。

道は、この事業において、障がいのある子どもたちに対し、どのように意見を聞き取り、どのような成果や課題があったと考えているのか、また、今後どのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

次に、プレコンセプションケアの推進についてであります。

国では、今年度からスタートさせたプレコンセプションケア推進5か年計画において、性別を問わず、適切な時期に性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠、出産を含めた将来の健康を考え、日頃からの健康管理につなげるプレコンセプションケアの普及に取り組むこととしております。

先日、国が公表した令和7年人口動態統計速報でも、本道の出生数は減少し続けており、この

状況を変えるためには若い世代の方々が早い段階からこうした知識を持つことが重要であると考  
えます。

普及させるためには、当事者である若い世代の声を聞いて施策に反映させていく必要があると  
考えますが、道は今後どのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

次に、難聴児支援についてであります。

道の実態調査によると、札幌市を含め、道内における難聴児の人数は、令和7年1月時点で  
708人とされておりますが、子どもの聞こえの問題は発達に大きく影響するため、何より、早期  
発見、早期治療が大変重要と考えます。

私は、岐阜大学医学部附属病院に設置された難聴児支援センターを視察し、医師らと意見交換  
を行ってきました。

ここでは、難聴の子どもたちを早期に治療した上で、院内にあるセンターで継続的な治療に合  
わせ、療育や相談も行われ、ここを拠点に各地域と連携した総合的な支援体制を構築し、積極的  
な取組を展開しておりました。

広大な本道だからこそ、拠点となる難聴児支援センターの設置が不可欠であります。専門医を  
はじめ、関係機関や保護者からも強い要望が寄せられているため、議会質問を重ねてまいりまし  
た。

そこで伺います。

道においては、ほっかいどう障がい福祉プランで、令和8年度の目標設定として、中核的機能  
を有する体制を整備すると示しております。これまでの答弁でも、中核的機能の確保に向けた取  
組について、早期に検討を進めるとされております。

この際、これまでの協議会における議論を加速し、一日も早く拠点施設である難聴児支援セン  
ターの設置に取り組むべきと考えます。今後の見直しを含め、道の所見を伺います。

次に、小児患者バクトランスファーについてであります。

高度・専門医療機関で治療を受けた小児患者のうち、継続した医学的管理が必要であり、固定  
翼機以外での搬送が難しい小児患者を地域の医療機関に戻すための搬送のことでありますが、現  
状では、道外の方が道内で出産した際に、小児に深刻な病状がある場合であっても、本事業が使用  
できずに困っていると医師などの関係者から聞いております。

道内で治療を受けた子どもたちはもとより、全ての子どもの命を守るためにも事業の対象を拡  
充すべきと考えます。道として今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、強度行動障がいについてであります。

強いストレスや見通しが持てない強い不安などから、自傷、他害、強いこだわり、異食など、  
本人や周囲の暮らしに影響を及ぼす行動が高い頻度で起こる症状があります。

強度行動障がいを有する方への支援に向け、道では、今年度から、専門的な人材を配置し、広  
域的な支援を進めていると承知しております。

これまでの取組においてどのような成果や課題があったのか、また、今後どのように取り組ん

でいくのか、伺います。

次に、文化振興についてであります。

ユネスコ世界遺産登録から5年を迎える北海道・北東北の縄文遺跡群については、本道における縄文遺産の保存、活用に向けて、引き続き、関係自治体と連携し、情報発信などを含めた取組を展開する必要があると考えます。

函館市南茅部地域における拠点の早期整備や人材育成等に積極的に取り組むべきと考えますが、道の所見を伺います。

次に、アイヌ振興についてであります。

先月、北海道アイヌ協会は創立80周年を迎え、記念式典が盛大に行われたところであります。

アイヌ文化の復興、発展の拠点として、将来に向けて、先住民族の尊厳を尊重し、差別のない多様で豊かな文化を保つ活力ある社会を築くための象徴となる民族共生象徴空間——ウポポイについては、オープンから早くも6年目を迎えており、この間、来場者数は170万人を超えております。

これまで万博などでのPRに取り組まれてきましたが、さらなる誘客が課題と考えます。国内外への積極的なプロモーションやコンテンツの充実、円滑な移動手段の確保に向けて、国はもとより、道、市町村も連携して取り組む必要があると考えます。

今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

また、アイヌ文化の振興のためには、全道各地に伝わるアイヌ文化を次世代に向けて伝承していくことが必要と考えます。道として今後どのように取り組んでいくのか、併せて所見を伺います。

次に、農業問題についてであります。

本道農業は、農業者の減少や高齢化による労働力不足、農業生産資材の高止まりや近年の異常気象の頻発・激甚化など、様々な課題に直面する中、昨年策定された食料・農業・農村基本計画において、北海道が主要穀物の主産地として位置づけられるなど、本道への役割と期待には大変大きいものがあります。

そうした中、広大な土地資源を有する本道が、農地の維持、総量確保を図り、我が国の食料安全保障の強化に最大限貢献するためには、その礎となる農業・農村整備を計画的に推進していくことが大変重要であります。

その整備に係る農家負担を軽減する、いわゆるパワーアップ事業が来年度以降も継続して実施されることに、農業者や関係団体からも安堵の声が寄せられているところであります。

これらを踏まえ、今後、農業・農村整備にどのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

次に、農業の担い手育成・確保対策についてであります。

本道農業は、寒冷な気候や積雪期間が長い厳しい自然条件の下、先進的な農業技術の導入や長年にわたる農業生産基盤の整備などにより、こうした厳しい自然環境を、長い年月をかけ、少しずつ克服しながら、それぞれの地域に合った生産性の高い農業を実現し、北海道の基幹産業の一

つとして発展し続けてきました。

しかし、基幹産業である農業でさえも、少子・高齢化の影響等により、農業を支える担い手は減少傾向で推移しており、2025年の基幹的農業従事者数は5万7200人と、この5年間で19%も減少したと承知しております。

本道が我が国の食料供給地域として良質な農畜産物を、未来永劫、安定的に供給していくためには、農業の担い手の育成確保が不可欠であります。

資金や融資での支援を含めた担い手育成・確保対策強化が必要と考えます。

道は、このような状況を踏まえ、今後、担い手の育成確保対策にどのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

次に、道総研の試験調査船についてであります。

この試験調査船に関しましては、実際に現地で調査をし、令和5年第4回定例会において、私から質問させていただき、3隻の船のうち、老朽化した「金星丸」について、新船建造の必要性を訴えたところであります。

そして、今年度、新船建造の実施設計を行い、来年度から、3年間かけて、新たな船の建造を行うための予算を今定例会に提案されたと承知しております。

近年は、地球温暖化の影響などにより、本道近海で取れる魚種も変わってきており、回遊するエリアにも変化が生じてきているところであります。

資源調査の重要な魚種であるスケトウダラは、水温の上昇により、水深の深いところでの捕獲も必要となっております。また、小型の船ですと、しけのときなどに出港できず、調査日数を確保できないとの話も伺っております。さらに、今後は女性が船員として活躍する時代がやってくると考えます。そのためには、船員となった女性の方が働きやすい船の居住環境が求められると考えます。

こうした課題を踏まえ、この新しい「金星丸」については、特にどういった点を重視し、建造することとしているのか、伺います。

また、新しい船を含めた試験調査船は、今後の道内水産業の振興に向けてどういった役割を果たしていくのか、併せて伺います。

次に、漁港の整備についてであります。

本道の水産業は我が国最大の水産物供給地域としての役割を担っており、漁港はその生産拠点となっております。

近年、気候変動に伴って自然災害が激甚化、頻発化しており、漁港を取り巻く環境も変化しており、これに対応した漁港の整備が必要と考えます。また、現地調査をいたしました石狩管内の厚田漁港では、利用する漁船が増加し、漁港が狭隘化し、老朽化した施設の補修や災害対策など、深刻な課題があり、今後の対策が必要となっております。

本道の水産業の持続的な発展には、地域拠点で生産基盤である漁港の整備がとりわけ重要と考えます。

道として今後どのように漁港の整備に取り組んでいくのか、所見を伺います。

次に、教育問題についてであります。

石狩市にある星置養護学校石狩紅葉山校舎は、本校である星置養護学校の狭隘化対策として、閉校した石狩市内の小学校を借り受けて、平成23年に開設された道内唯一の分教室であります。

現在、石狩市と札幌市北区の一部の子どもたちが通っております。

分教室であることから、同規模の特別支援学校と比べ、教職員数が少ない状況にあります。また、本校には整備されている空調設備が未整備であることなどから、本校との間に教育環境の差が生じているところであります。

こうした状況を踏まえ、保護者の方々は、令和4年度以降、道教委に対して分校化を求める要望を続けております。あわせて、近年の苛酷な真夏の暑さから子どもたちを守るため、空調設備の整備についても強く求めているところであります。

私も、昨年7月の第2回定例会の予算特別委員会において、今後の対応について、教育長に質問したところであります。その後、8月には教育長自ら学校を訪問していただき、現地の状況を確認するとともに、保護者の声に耳を傾けていただきました。

こうした学校の実情や保護者からの要望を踏まえ、分校化や空調設備の整備など、教育環境の改善が必要と考えます。

今後、道教委としてどのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

次に、学びの多様化学校についてであります。

令和6年度の本道における公立小中学校の不登校児童生徒数は、令和5年度と比べ、中学校では減少しているものの、小学校では増加しており、依然として憂慮すべき状況が続いております。

道教委では、令和6年3月にHOKKAIDO不登校対策プランを策定し、不登校により学びや支援にアクセスできない子どもゼロの実現に向け、不登校対策を推進していると承知しております。

不登校の子どもたちが学びたいときに学べる環境を整備し、教育機会を確保していくことは重要と考えます。

こうした中、新年度4月に、釧路市において、学びの多様化学校が設置される予定と承知しております。

道教委では、これまで、釧路市に対してどのような支援を行ってきたのか、また、今後、道内の市町村における設置促進に向け、どのように取り組んでいくのか、併せて教育長の所見を伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○副議長梶谷大志君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）中野渡議員の質問にお答えいたします。

最初に、Society5.0推進計画に基づく取組についてであります。AIをはじめとす

る未来技術の活用は、産業の担い手不足など、本道が直面する課題への対応のほか、生活の利便性の向上や、安全、安心の確保にもつながるなど、道民に多くのメリットをもたらすものと認識しています。

このため、現在策定中の第2期計画においても、こうした技術の先にある未来社会の姿を示すとともに、主な施策を掲げたところであります。

今後は、この計画に基づき、生産性の向上等に資するスマート農林水産業の導入促進や行政手続のオンライン化による利便性の向上を図るとともに、ドローンを活用したヒグマなどの鳥獣被害対策や被災状況の把握など、道民の皆様の安全、安心の確保につなげるほか、進展著しいAIについて、活用のメリットとともに、リスクについても学ぶセミナーを開催するなど、未来技術に対する道民の皆様の理解を高めるとともに、あらゆる場面での活用が進むよう取り組んでまいります。

次に、次世代半導体の複合拠点の実現と全道への効果の波及についてであります。道では、半導体・デジタル関連産業振興ビジョンに掲げる製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現に向けて、これまで関連産業の集積に向けた取組を行うとともに、若年層の方々への普及啓発に加え、大学等と連携し、半導体プロトタイプングラボの整備や教育プログラムの構築といった高度な知識や技術を有する人材の育成にも取り組むこととしています。

また、このたび、本道のポテンシャルを生かして、GXとAIや半導体・デジタル関連の産業政策を一体的に展開する考えの下、その効果を全道へ波及させるため、多様な実証フィールドを活用することでAIの実証、実装を進め、地域課題の解決につなげることを目指し、ビジョンを改定することとしたところであります。

道としては、来年度からは、新しいビジョンの下、自動走行トラクターやドローン物流といったAIの実装事例を道内各地に展開することで地域産業の生産性向上や暮らしの利便性向上につなげてまいります。

最後に、農業の担い手の育成確保に向けた取組についてであります。人口減少や少子・高齢化など、担い手の減少が進む中、本道が我が国の食料供給地域としての役割を果たしていくためには、経営の円滑な継承を進めるとともに、新規就農者や農業法人など、多様な担い手を育成確保していくことが重要です。

道では、これまで、新規就農対策や農業経営の法人化など、多様な担い手の育成確保に取り組んできたほか、農業経営の発展に向けて、生産性の向上や経営体質の強化に向けた各種施策を総合的に推進してきたところであります。

道としては、今後とも、こうした取組を進めるとともに、来年度予算において、就業前後に必要な各種資金の交付額や経営発展に必要な資金の融資の総枠の増額を図るほか、関係団体と一体となって親元就業を含む新規就農者の皆様の経営継承を円滑に進めるなど、農業の担い手の育成確保に取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君 保健福祉部子ども応援社会推進監竹澤孝夫君。

○保健福祉部子ども応援社会推進監竹澤孝夫君（登壇）初めに、障がいのある子どもたちの意見を聞く取組についてでございますが、令和6年度から実施しておりますこどもの意見反映推進事業では、子ども施策や教育などの道政10分野におきまして、道内の小・中・高校生から意見を聞き、施策への反映を検討しておりますが、今年度は、道内の特別支援学校5校を新たに加え、生徒の特性に配慮しながら、対話が苦手な子どもに向けたタブレットの活用や分かりやすい選択式の回答を用意するなどの手法を用いて、障がいのある子どもたちからも意見を聞いてきたところでございます。

実施した学校の教職員の方々からは、ふだん以上に積極的に発言する子どもたちの様子が見られたと肯定的な評価があった一方、事前の準備などが負担となったとの声もありましたことから、道といたしましては、今年度の事業効果や課題を整理しますとともに、今後の進め方に関し、学校や関係団体の方から御意見を伺うなどして、障がいのある子どもたちの声を聞く機会の充実に取り組んでまいります。

次に、プレコンセプションケアの推進についてでございますが、国は、昨年5月、プレコンセプションケア推進5か年計画を策定し、性や健康に関する正しい知識の普及と相談支援の充実を集中的な取組として掲げるとともに、若い世代の意見を聞き、当事者のニーズに沿った取組を実施することとしております。

今年度、道では、こども施策審議会の場合などにおきまして、高校生、大学生や新社会人などから、プレコンセプションケアを同じ世代の方々に理解してもらうための効果的な手法として、SNSを積極的に活用することなどの御意見をいただいたところであります。

道といたしましては、今後、短時間で気軽に視聴できる啓発動画を作成し、多様な媒体を活用して配信しますとともに、市町村と連携しながら、普及に向けた研修会を開催するなどして、若い世代の方々が自らの健康に向き合い、仕事や出産、子育てなど、個人個人の希望に応じて主体的に将来を選択できるよう、より一層の普及に取り組んでまいります。

次に、難聴児への支援についてでございますが、国は、難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針の中で、都道府県に対し、新生児聴覚検査などの状況把握や難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保、特別支援学校のセンター的機能の強化を取組の基本としながら、地域の実情に応じて、協議会の設置や関係機関との連携、家族等に対する支援や研修、啓発などの実施を求めているところでございます。

道では、これまで、保護者等へアンケート調査をしてきました結果、本道の広域性に応じた連携体制の構築や専門的人材の確保、保護者への効果的な支援等に関して課題があると考えておりますほか、北海道難聴児支援推進協議会からは、医療をはじめ、保健・福祉・教育分野の関係機関による連携や専門的な支援が必要といった御意見をいただいているところでございます。

道といたしましては、協議会の場で丁寧な議論を重ねながら、ほっかいどう障がい福祉プラン

に基づく難聴児支援に係る中核的機能の確保に向けて着実に検討を進め、難聴児やその御家族が身近な地域において適切な相談支援及び療育を受けることができるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君 保健福祉部長古岡昇君。

○保健福祉部長古岡昇君（登壇）初めに、小児患者バクトランスファーについてでございますが、本事業はメディカルウイングで搬送元の医療機関に小児患者を転院搬送するものであり、搬送の対象は、道民であり、かつ、道内及び道外の高度・専門医療機関に入院中で、継続した医学的管理を必要とし、固定翼機以外の代替搬送が難しい小児患者の方としてございます。

メディカルウイングによる患者搬送は、疾患に応じて運航の範囲が道外に及ぶなど、他都府県を含むより広域的な搬送体制が求められますことから、道といたしましては、国の責任において全国を運航圏とする搬送体制を整備するよう要望しており、今後とも、関係機関とも連携をし、メディカルウイングの効果的で安定的な運用に努めてまいります。

次に、強度行動障がいをもつ方々への支援についてでございますが、強度行動障がいは、御本人それぞれの特性に応じた適切な支援や環境整備により、障がいの状態が大きく改善されますことから、道では、強度行動障がいを含む発達障がいの方々を地域全体で支えるため、今年度から、障害福祉サービス事業所等の取組を支援する発達障害者地域支援マネジャーを道内4圏域に配置し、発達障害者支援センターと連携しながら、市町村や事業所、学校等への専門的な助言を行っており、継続的な支援の重要性への理解が深まったといった声をいただいているところでございます。

また、地域支援マネジャーの役割や活動は多くの方々に知っていただくことが大切でありますことから、道では、研修会等での理解促進に取り組んでいるところであり、今後とも、より多くの市町村や事業所等に地域支援マネジャーを活用していただけるよう、積極的な周知に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君 環境生活部長谷内浩史君。

○環境生活部長谷内浩史君（登壇）縄文世界遺産に係る道南エリアの拠点についてでございますが、道では、縄文世界遺産の保全と活用の推進を図るため、地域資源と組み合わせた情報発信や多様な観光形態に対応した受入れ体制づくりなど、道南エリアの拠点形成に向け、これまで、地元・函館市はもとより、地域で活動されている団体の方々と意見交換を行うとともに、南茅部地域に設置する新たな拠点施設につきましては、現在、地盤の状態や法規制の有無など、基礎的な調査を実施しているところでございます。

今後は、この調査結果に基づきまして施設の整備内容の具体的な検討を行うとともに、引き続き、函館市や地域の方々と意見交換を重ねながら、周辺の自然環境や産業と組み合わせた縄文世界遺産の魅力発信や地域資源を生かした研修プログラムによる人材育成など、地域と一体となって道南エリアの拠点機能の充実が図られるよう取り組んでまいります。

○副議長梶谷大志君 環境生活部アイヌ政策監高見里佳君。

○環境生活部アイヌ政策監高見里佳君（登壇）ウポポイへの誘客についてでございますが、ウポポイは、アイヌ文化の復興や発展の拠点であるとともに、道内の観光や地域振興に幅広い効果が期待できますことから、道では、これまで、ウポポイを起点とし、地域資源と連携した周遊コースを発信するなど、来場者増加に向け、PRや誘客促進に取り組んでまいりました。

さらに、今年度からは、赤れんが庁舎のウポポイコーナーで情報発信を行っているほか、魅力的なコンテンツやプログラム、効果的な誘客の取組について、関係省庁や自治体とともに検討を行っているところであり、今後とも、道内外のイベントで積極的にウポポイのPRを行うなど、誘客促進に取り組んでまいります。

また、アイヌの伝統的技術の担い手の育成につきましては、技術習得の講座のほか、来年度は、新たに、若手工芸家対象のマーケティング研修や企業と連携した商品開発の取組を行うこととしており、各般の施策を効果的に展開しながら、アイヌ施策の一層の推進に努めてまいります。

○副議長梶谷大志君 農政部長鈴木賢一君。

○農政部長鈴木賢一君（登壇）農業・農村整備についてでございますが、本道の農業、農村が持続的に発展し、我が国の食料供給地域としての役割を果たしていくためには、農業の生産力や異常気象などへの対応力の強化に資する生産基盤の整備を着実に推進することが重要であります。

道では、スマート農業技術の導入効果を最大限に発揮させ、農作業の一層の省力化を図る農地の大区画化や高温・少雨時においても農作物の安定生産が可能となる畑地かんがい施設の整備、さらには、中山間地など、条件不利地域においても地形条件に応じたきめ細かな整備を進めているところであります。

道といたしましては、今後とも、国に対し、こうした整備に必要な予算の確保を求めるとともに、本道の全ての農地の維持に向け、従来の対策に加え、中山間地の支援を拡充するなど、農家負担を軽減する新たなパワーアップ事業を講じることで農業・農村整備を計画的かつ着実に推進し、我が国の食料安全保障に貢献してまいります。

○副議長梶谷大志君 総合政策部長兼地域振興監中村昌彦君。

○総合政策部長兼地域振興監中村昌彦君（登壇）道総研の試験調査船についてでございますが、函館水産試験場に配置している「金星丸」は、道総研の3隻の試験調査船の中でも老朽化が進んでいることから、新たな船の建造費を盛り込んだ当初予算案を今定例会に提案しているところでございます。

建造に当たりましては、より安定した航行を確保するため、船体規模を他の調査船と同程度に拡大するとともに、近年の海洋環境の変化に対応して、深海まで調査可能な大型トロール設備を搭載するほか、女性船員の乗船にも対応できるよう、女性専用区画を新たに設けるなど、必要な設備を備えることとしております。

道といたしましては、新たな「金星丸」を含めた試験調査船の体制の下、より精度の高い海洋

観測や資源調査を行うことにより、漁業者など、地域のニーズに的確に対応できるよう、引き続き、道総研の調査研究機能の充実強化に努めてまいります。

○副議長梶谷大志君 水産林務部長岡嶋秀典君。

○水産林務部長岡嶋秀典君（登壇）漁港の整備についてでございますが、水産物の水揚げや流通の拠点となっている漁港は、災害時の救援物資の運搬拠点など、多面的な機能も有しており、漁村地域にとって重要な役割を果たしている中、厚田漁港では、近年の激甚化する自然災害や、施設の狭隘化、老朽化への対応を求める声があるほか、良質な水産物の流通促進などにつきましても、オホーツク地域をはじめ、全道の漁業者の方々から伺っております。

このため、道といたしましては、緊急性の高い補修について早急に対応しつつ、地元漁業者の方々からの要望や現地調査等を踏まえながら、国の漁港漁場整備長期計画に基づき、防波堤のかさ上げや耐震化などによる防災・減災機能の強化のほか、漁港内の狭隘解消や老朽化した施設の長寿命化への対策、直射日光や雨水などを防ぐ衛生管理施設の整備など、本道水産業が持続的に発展できるよう、地域の実情に応じた漁港整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君 教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇）中野渡議員の御質問にお答えいたします。

まず、星置養護学校石狩紅葉山校舎についてであります。障がいのある子どもたちが、障がいの状況などに応じたきめ細かな指導や支援を通じて、自らの可能性を最大限に伸ばしていくためには、教育環境の整備が極めて重要と認識しております。

このため、道教委では、石狩紅葉山校舎に教頭や養護教諭を配置するなど、学校運営に支障がないよう対応してまいりましたほか、トイレの洋式化など、施設の改善に取り組みますとともに、近年の猛暑を踏まえた暑さ対策として、保護者の方々からの御要望の趣旨も踏まえ、来年度から同校舎の空調設備の整備に着手することとしたところでございます。

今後も、分教室において、本校と同様の教育環境で学べるよう、必要な対応について検討を進め、子どもたちにとって安全、安心な環境の整備に努めてまいります。

次に、学びの多様化学校についてであります。本年4月、釧路市において、道内の公立学校として初となる学びの多様化学校が設置されることとなっており、道教委では、これまで、釧路市における準備が円滑に進むよう、市教委との意見交換を継続的に行いますとともに、国の指定に向けた手続や柔軟な教育課程の編成等に係る必要な情報提供を行いますほか、人的配置等の財政措置について国に要望してきたところでございます。

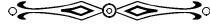
今後は、他の市町村におきましても設置に向けた検討が一層進むよう、釧路市の先行事例を紹介いたしますとともに、先進自治体の講師による設置、運営に関する研修会の開催や国の学びの多様化学校マイスター派遣事業の活用の働きかけを行いますほか、各市町村教育委員会からの個別の相談に丁寧に対応するなどいたしまして、不登校児童生徒に対する学びの環境づくりの取組を支援してまいります。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君 中野渡志穂君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後2時21分休憩



午後2時46分開議

○議長伊藤条一君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

あらかじめ会議時間を延長いたします。

休憩前の議事を継続いたします。

浅野貴博君。

○46番浅野貴博君（登壇・拍手）（発言する者あり）質問に先立ちまして、去る2月26日に逝去されました角田一さんの逝去を悼み、謹んでお悔やみを申し上げます。

それでは、通告に従いまして、以下、知事並びに教育長に質問してまいります。

初めに、責任ある積極財政への評価について伺います。

2月20日、高市早苗内閣総理大臣は、施政方針演説の中で、「日本列島を、強く豊かに。」のスローガンを改めて掲げ、国力強化の本丸として責任ある積極財政を訴えました。技術革新力や労働効率性などの数値が他国と比較して遜色がないにもかかわらず、我が国の潜在成長率が低迷している原因に、資本投入量、つまり国内投資が圧倒的に足りていないことを挙げ、我が国の経済成長を実現するために必要な財政出動をためらわず、特に民間事業者や地方自治体の取組を後押しするために、政府予算の予見可能性を確保するとして、毎年補正予算が組まれることを前提とした予算編成と決別し、必要な予算は可能な限り当初予算で措置するという、政府予算のつくり方を根本から変える方針を宣言しています。

鈴木直道知事はじめ、道職員の皆様は、限られた道の独自予算の中で、国の補正予算がどれだけ出るかを毎年注視しながら、大変苦勞しながら各般の施策を進めてきたと承知しますが、知事としては、地方自治体にとっても予見可能性が高まる、このような政府予算の在り方の見直しについてどのような評価をしているのか、伺います。

一方で、責任ある積極財政の詳細がまだ明らかでない現時点では、国がそれを進める中で、地方が対応できないほどの負担増につながらないか、あるいは、必要な補助金が見直されないかなど、地方自治体にとって留意すべき事項もあるかと考えます。

道財政が持続可能性を維持しながら、国と歩調を合わせて道内経済の好循環を実現できるよう、道としてどのように対応していくのか、伺います。

次に、このたび提示されている予算案の柱の一つである暮らしの安心に関連し、まずは、国民保護について伺います。

本年1月16日、弾道ミサイルが留萌市内並びに近くの洋上に着弾した際に、関係機関がどのような初動体制を取り、互いに連携を深めるのかを確認し合うことを主たる目的として、国民保護

共同図上訓練が実施されました。

私も当日の訓練を視察しましたが、訓練に参加した陸上自衛隊留萌駐屯地、留萌海上保安部、総務省消防庁、海上自衛隊大湊地区総監部、北海道、道警旭川方面本部、留萌警察署、留萌市、旭川市消防本部、留萌消防本部、そして北海道DMA Tの担当者が、弾道ミサイルが着弾した際に政府が有事として認定する前と、した後、さらには、ミサイルが核、生物、化学等のNBCであった場合に、現時点でそれぞれができること、できないことを互いにチェックし、今後に備えていくことを確認し合うという非常に意義深い訓練であったと考えます。

北海道内で、国、道、市町村が共同してこのような想定 of 訓練が行われるのは今回の留萌市の事例が初めてと承知しますが、今回の訓練の意義に対する道の認識をまず伺います。

また、北朝鮮による弾道ミサイル発射については、かつて、2022年11月18日には渡島大島の西約200キロメートル地点にミサイルが着弾し、また、2017年9月には本道の上空を通過したこともありました。

このような訓練を幅広く本道各地で開催し、関係機関の中で、また、関係機関相互で知見を共有していくことが今後さらに重要になると考えますが、道の認識と今後の取組について伺います。

次に、公立・公的病院への支援について伺います。

昨年の道議会第2回定例会の一般質問において、コロナ禍以降の患者数の減少等により、大変厳しい経営状態にある公立・公的病院が、厚生労働省の病床数適正化支援事業を申請し、大規模な病床削減方針を決定したものの、思いのほか全国から多くの申請がなされたため、国が一方的に方針転換をしたことについて取り上げました。

道の粘り強い要請活動の結果、政府の令和7年度補正予算では、病床数の適正化に対する支援として約3490億円が確保され、病床数適正化緊急支援基金の創設等がうたわれています。厚労省によると、この補正予算により、全国からの申請分をカバーできる見通しとのことであります。

留萌2次医療圏において、唯一、急性期医療に対応できる医療機関であり、地域の基幹病院の役割を果たしている留萌市立病院は、令和6年度中に留萌市議会の議決を経て大規模な病床削減方針を決定しています。病院関係者は、補正予算における予算の確保を肯定的に受け止めつつも、当該補助金が実際に交付される時期が明確でないことや、休床の場合には従来の半額の交付金単価となり、令和6年度補正予算との違いに戸惑いを感じつつ、申請に係る連絡を待っている状況にあると聞いています。

診療報酬は12年ぶりにプラス改定となることが決定しましたが、地域医療を取り巻く環境は、例えば、市立室蘭病院の閉院方針や、滝川市の病院経営の悪化に伴う駅前再開発の白紙撤回など、地域医療崩壊の危機や、まちの存続にも大きな影響をもたらすほど危機的なものを迎えています。

道として、病床数の適正化に対する一連の国の対応をどのように受け止めているのか伺うとともに、現時点でも懸念が残されていることも含め、国に対して、本道の公立・公的病院への支援

を今後どのように求めていく考えでいるのか、伺います。

次に、子どもまんなか社会実現のためのプレコンセプションケアについて伺います。

国は、令和7年5月にプレコンセプションケア推進5か年計画を策定し、性と健康に関する正しい知識の普及と相談支援の充実に向けた政策を打ち出しています。

道としても、これまで母子保健活動としてにんしんSOSほっかいどうなどの専門相談の実施などを行ってきていると承知しますが、道が考えるプレコンセプションケアの概念とその意義について伺います。

また、道は、令和8年度予算案の中でプレコンセプションケア普及啓発事業費を提示し、認知度、理解度が十分ではないその概念を幅広く普及するために、特に若年世代を対象とした情報発信を行うとしていますが、若年世代のみならず、その親も含めた幅広い世代にその概念が理解されてこそ、道の目指す、子どもたちが健やかに成長できる社会づくりが可能となると考えます。

この点に対する道の認識と今後の取組について伺います。

次に、エゾシカ対策について質問します。

来年度予算案の最も注目すべきポイントの一つは、昨年甚大な被害が生じ、今年度比で大幅な増額が提示されているヒグマ対策の推進であります。人身への被害はヒグマと比較するものではないにせよ、農業被害のほとんどを占め、交通事故も多発しているエゾシカ対策も喫緊の課題であります。

我が会派の代表質問に対し、知事からは、鳥獣被害対策タスクフォースによる捕獲の強化等の重点的な対策を講ずるなどの答弁がありました。

留萌管内でも農業被害は増加しており、雪解け時期を迎える頃は、国道232号線の山側ののり面に多くのエゾシカが出没し、交通事故の発生が特に懸念されています。これらの状況を踏まえ、地域からは、通常の行政施策を超えた強力かつ組織的な対応が必要であるとの声が上がっており、具体的には、自衛隊の協力を求めるべきといった意見があります。銃による駆除を求める声がありますが、自衛隊の銃使用が自衛隊法で厳しく定められていることに鑑みても、それは現実的に無理であります。しかし、かつて、ヘリコプターによる上空からの偵察や、捕獲個体の運搬等の分野で協力を得た事例があると承知します。

道として、緊急対策期間の最終年を迎える本年、自衛隊に協力を求めるなどの強力な対応のほか、国や関係機関等と連携した取組が必要と考えますが、道の認識と今後の取組について伺います。

次に、道道整備について伺います。

道が道道として認定をしつつも、一部、未開通区間が残されている全道40路線のうち、事業化が進んでいる4路線を除き、36路線では事業化のめどが立っていないことについて、昨年6月25日の一般質問で取り上げました。

留萌管内苫前町と小平町の間にある道道苫前小平線の未開通区間に関しては、昨年、地元町長を中心とする整備促進期成会が発足しており、この路線について、道は、大まかな費用対効果を

算出するべく、調査費を新たに計上することを決定し、費用対効果の算出の後には、道路の線形ルートを検討等を行うと承知します。また、既に期成会がつくられている夕張長沼線については、本年2月4日、期成会による道への要望活動が行われていると承知します。

道道の整備は、本道の最も基礎的な交通網の整備であり、道民の暮らしの安全に直結するものであります。道として、苫前小平線並びに夕張長沼線をはじめとする、いまだ事業化のめどが立っていない道道の整備に向けて、今後どのように取り組むのかを伺います。

次に、北方領土問題について伺います。

我が国の抱える領土問題は、北方領土問題と竹島問題の二つのみであり、2月7日は「北方領土の日」、22日は「竹島の日」として、それぞれを行政区域として持つ北海道、島根県が主体となり、世論喚起等の取組が行われております。

北方領土問題に関しては、日ロ関係が極めて厳しい状況にあり、領土交渉再開が見通せない中でも、人道的観点から北方墓参を再開してほしいとの声が強くあります。

さきの代表質問への答弁の中で知事がおっしゃったように、道としては、研修会の開催等により北方領土サポーターの活動内容を充実させる、語り部活動の円滑な継承を後押しするなどの、特に若年層への啓発や後継者への育成支援に取り組むことは、北方領土問題の解決、それ以前に、墓参などの交流事業を再開するために必要な世論を喚起する上で極めて重要であると考えます。

一方で、令和元年につくられた、中高生、大学生を対象とした北方領土サポーター制度は、非常に重要な取組ではありますが、この制度の登録者数は本年2月末時点で121名であり、札幌市を含めた石狩管内と北方領土原点の地である根室管内に偏在しているという課題もあり、広く道民の認知度を上げていく必要があると考えます。

同制度の意義を改めて伺うとともに、道として、今後、サポーター制度をどのように充実させる考えでいるのか、伺います。

次に、知事が掲げる、未来を見据えた挑戦に関連し、以下、伺ってまいります。

最初に、グローバルリスクについて伺います。

昨年11月20日、道は、中国外務省による日本への渡航自粛要請をはじめとする一連の対日制裁措置が発表されたことなどにより、道内経済への影響が懸念される事態となったことを受け、グローバルリスク対応会議を開催し、主に道内への影響や今後の対応について関係機関と協議をしています。

現時点で、中国の一連の措置によって本道経済にどのような影響があったのか、道が把握しているものをまず伺います。

また、中国は、2月24日、軍民両用品の日本への輸出を禁止し、三菱造船などの日本の20企業・団体を輸出規制の対象リストに加えるという新たな措置を打ち出しています。

中国共産党政府による領土的、経済的威圧行動は一層エスカレートしている現状を踏まえ、道として、今後の対中リスクをどのように考え、中国との付き合い方をどのようにしていく考えで

いるのか、伺います。

また、中国以外の動きを見ると、2月28日、イスラエルとアメリカがイランへの攻撃に踏み切り、最高指導者であったハメネイ氏が死亡するという事態が発生しました。現在、ホルムズ海峡は事実上封鎖されていると見られており、今後、原油をはじめ、道民生活に欠かせない必需品の価格が高騰し、本道経済に重大な影響が生じることが懸念されます。

昨年立ち上げたグローバルリスク対応会議は、対中リスクを念頭に置いたものと考えますが、それに限らず、今回のアメリカ、イスラエルによるイラン攻撃などの本道経済に大きな影響を及ぼし得る様々なリスクに対しても、タイムリーに対応すべきであると考えます。

この点に対する道の認識と今後の取組について伺います。

次に、洋上風力について伺います。

道内では、昨年7月に松前沖と檜山沖の二つの海域が促進地域に選定されましたが、留萌市では、この間、市や商工会議所、振興局などが中心となり、セミナーを開催し、機運醸成を図る取組を積み重ねてきたものの、各種コストが上がる中で、昨年8月に三菱商事が撤退すると発表したことなどもあり、及び腰になっている事業者もあると承知します。

また、留萌市では、今後、洋上風力を誘致するに当たり、漁業への影響がより少ないと見られる沖合のEEZ海域への浮体式も視野に入りたい意向があります。

洋上風力関連産業の集積を図るとしている道として、地域の機運醸成を図る上で、洋上風力を目指す地域事情に応じたきめ細やかな情報提供にも努め、各種協議が順調に進んでいる地域だけでなく、導入に当たり、様々な課題を抱えている地域へのケアを行う必要があると考えますが、これらの点を踏まえ、本道における洋上風力関連産業の創出を今後どのように進める考えなのか、伺います。

次に、農業分野におけるAI・DX推進について伺います。

高市総理は、危機管理投資の一環として、食料安全保障の確保と農林水産業の振興について施政方針演説で言及され、令和7年度から5年続く農業構造転換集中対策期間において、別枠予算を確保し、衛星情報、AI解析などのスマート農業技術の開発、実装を加速させるとしています。

このような中、道は、来年度の新規事業として、農業分野におけるAI・DX推進事業費を掲げていることは、時機を得た重要な取組と考えます。

一方で、スマート農業に関しては、昨年年第2回定例会でも質問しましたが、機械の機能が何ら変わっていないにもかかわらず、大きく価格が上がり、購入できない、また、購入したとしても大きなコスト増となり、経営を圧迫するといった声が私の元にも寄せられています。

本事業を来年度実施するに当たり、技術面のみならず、費用面においても、農業者の誰もがAI・DX技術を駆使し、担い手の減少や労働者不足が進む中においても本道農業が持続的に発展し、日本の食料安全保障を確立する上で最も大きな貢献ができる立場を今後も確保すべきと考えますが、さきに述べたスマート農業に関わる課題への認識も含め、道の今後の取組について伺い

ます。

次に、札幌市、道央圏への一極集中の是正について伺います。

国は、国内投資促進のギアを上げ、賃上げを実現することに力を入れており、道としても、今定例会で中小・小規模企業賃上げ環境整備等支援事業費を提案し、中小・小規模企業が持続的な賃上げに踏み出せる環境を整備することを目指しています。

本道の中小・小規模企業が持続的な賃上げを行うには、国と道が連携して支援を行うことが重要ですが、例えば、キャリアアップ助成金や業務改善助成金など、国が行う賃上げに関連する助成金を本道企業が受けようとするとき、対応窓口が札幌市内に集中しているという課題が見受けられます。

地方の事業者が電話で相談しようとしても、時期によってはつながりづらいコールセンターを利用するか、または、オンラインとなり、きめ細やかな相談ができないことや、札幌の窓口を訪問するにしても、長距離の移動を余儀なくされること、また、相談の予約時期も相当先の日にちとなることが多いとの声が、特に昨年10月に最低賃金が引き上げられる際に私の元に寄せられました。

道都である札幌市に様々な行政機能が集積するのは当然ではありますが、広域分散が著しい本道の地理的特性に鑑み、札幌市、道央圏以外の企業であっても、賃上げを実行する際に国の各種補助金が一層活用しやすい状況を振興局などの出先機関をフル活用しつつ道が積極的につくっていくこと、また、国に対して本道の地理的特性に応じた対応を求めていくことが重要であると考えますが、道の認識と今後の取組について伺います。

最後に、教員育成について伺います。

文部科学省は、今月5日、令和7年度は全国で4317名の教員不足が生じていたことを発表しました。全道の人口が減少し、教員全体の人数が減ることは大きな問題ですが、札幌市、道央圏への人口集中が進み、道央圏以外の地域において未来の人材育成を担う教員を確保することも深刻な課題になっています。

道教委は、ある管内に特定して教員を採用する特別枠を設け、道央圏への一極集中を防ぎ、地域における子どもの学びの場を確保するために非常に重要な取組を行っていることと承知します。しかし、地域において教員を確保できたとしても、小中学校では、各学年の学級が一つのみという小規模校が増えると教員数も限られてくることから、同じまちに同じ教科の先生がいない、同じ学年を教えている先生がおらず、気軽に相談できないなどの悩みを抱える教員も生じてくると伺っています。こうした教員の悩みに寄り添い、支える仕組みが非常に重要です。

一例として、留萌教育局と留萌管内教育研究所では、小中学校の教員間の学び合いと支え合いをフォローする目的から、バーチャルオフィス上でまちや学校の単位を超えてつなげる取組が行われています。このように、人口の少ない地域に着任してくれた教員を支える仕組みが、今後、一層重要になると考えますが、道教委の認識と今後の取組について伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）浅野議員の質問にお答えいたします。

最初に、国の予算への対応についてであります。先般、国においては、これまでの補正を前提とした予算編成を見直す考えを明らかにしたところであり、こうした方針の変更は、自治体にとって、予算の予見可能性を高め、より計画的な事業執行に資するものと考えています。

その一方で、道財政は、今後も、実質公債費比率が高い水準で推移するなど、依然として厳しい状況が続く見通しにあり、今般の見直しに当たっては、国の財政支援や地方負担に対する財政措置の取扱いなど、自治体の財政運営も考慮した検討を進めていただくことが必要です。

道としては、国の予算編成の見直しによる影響を見極めながら、国に対し、地方に対する支援の一層の充実を求めるなど、本道の発展と持続可能な地域づくりにつながる取組が着実に推進できるよう対応してまいります。

次に、中国との交流についてであります。本道にとって、中国は、輸出額や来道観光者数で国・地域別で上位に位置しているほか、本年で友好提携40周年を迎える黒竜江省などと地域間の交流を積み重ねてきており、経済、友好の両面で交流を深めてきた重要な国の一つです。

一方、過去には、領土をめぐる対応や日本産水産物の輸入停止措置などの事案も発生しており、交流の相手国としては、今後とも一定のカントリーリスクがあると認識しています。

道としては、こうしたリスクを常に意識しながら中国と向き合っていくことが重要と考えており、政府間の動向を注視しながら適切に対応してまいります。

次に、グローバルリスクへの対応についてであります。グローバル化が進展する中、中国による一連の措置をはじめ、米国の自国第一主義による政策やロシアによるウクライナ侵略など、本道に影響を及ぼすリスクへの対応を強化することが重要と認識しています。

このため、道では、新たなグローバル戦略において、リスクマネジメントの強化を戦略推進の視点の一つに掲げ、関係機関と連携した情報収集や影響把握などの初動対応を盛り込み、こうした考えの下、速やかにグローバルリスク対応会議を開催するなど、対中リスクやこのたびのイラン情勢にも対応しているところでございます。

道としては、引き続き、不透明感を増す国際情勢を注視しながら、輸出先の多角化や、多様な国、地域からの誘客促進といった、リスクへの備えを着実に進めるとともに、機動的に会議を開催するなど、顕在化する多様なリスクへの初動対応を的確に行い、道民や事業者の皆様に寄り添った対応に努めてまいります。

最後に、洋上風力の推進についてであります。道では、地域と共生する洋上風力の導入促進に向け、これまで、留萌地域を含めた全道各地で、漁業者や地元住民などの皆様に対する理解促進セミナーの開催といった地道な取組を重ねてまいりました。

道内では、昨年、松前沖や檜山沖が促進区域に指定されたほか、先般、新たに石狩市沖の法定協議会が開催されるなど、洋上風力導入に向けた動きが着実に拡大している一方で、国内では、資材高騰によるコスト増を理由に落札事業者が撤退するなど、洋上風力を取り巻く環境が悪化

し、道内でも先行きに不安の声が聞かれるところでもあります。

道としては、公募制度の見直しなどの国の事業環境整備の動向を注視しながら、地域や企業の皆様に必要な情報提供を行い、不安の払拭を図るとともに、洋上風力の導入意向のある地域のニーズを踏まえた案件の形成や、風車製造拠点誘致や道内企業の参入促進によるサプライチェーン形成を進め、経済波及効果が広く道内に行き渡るよう、道内の関係者の皆様が一体となった取組を引き続き推進してまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 総務部危機管理監高山圭一君。

○総務部危機管理監高山圭一君（登壇）国民保護共同図上訓練についてであります。この訓練は、留萌市内や留萌港に弾道ミサイルが着弾し、人的被害等が発生したとの想定の下、本年1月、国、道、留萌市の共同訓練として道内で初めて実施したところであり、自衛隊、海上保安部、警察、消防なども参加し、ミサイル着弾時の体制や応急活動、立入り規制区域の設定などに係る各機関の対応方針や手順、課題などを共有したところです。

訓練終了後に行った振り返りでは、参加者から、他機関の対応方針などを直接聞くことや、装備品の充実に向けた気づきを得ることができたといった御意見をいただいたところです。

道としては、本道を取り巻く安全保障環境がより一層厳しさを増していることを踏まえ、今回の訓練で得られた成果や知見を生かしながら、今後とも、市町村や関係機関と連携し、こうした訓練を積み重ね、武力攻撃事態等における対処能力の向上に努めてまいります。

○議長伊藤条一君 保健福祉部長古岡昇君。

○保健福祉部長古岡昇君（登壇）公立・公的病院への支援についてでございますが、国の令和6年度補正予算で措置されました病床数適正化支援事業は、事業計画を大きく下回る内示額となったことなどから、道といたしましては、事業活用を希望する全ての医療機関に支援が行き届くよう十分な財源を確保することなどを国に強く要望してまいりました。

こうした中、国は、今年度の補正予算で3490億円を計上いたしますとともに、新たに基金を創設し、当該基金を管理する団体が支援を行う事業スキームとされているところでありますが、支援対象となる病床削減の期間などは現時点で示されておらず、道では、そうした点を早期に明らかにするよう国に求めており、判明次第、医療機関へ速やかに情報提供してまいります。

道といたしましては、引き続き、公立、公的を含む地域の医療機関がそれぞれの機能や役割を担いつつ、安定的に経営継続できるよう、国に対し、本道の地域特性に応じた対策や財政措置の充実を要望してまいります。

○議長伊藤条一君 保健福祉部子ども応援社会推進監竹澤孝夫君。

○保健福祉部子ども応援社会推進監竹澤孝夫君（登壇）プレコンセプションケアについてでございますが、国が策定しました推進5か年計画では、プレコンセプションケアを、性別を問わず、適切な時期に性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠や出産を含めた健康管理を行う概念であ

るとしており、年代にかかわらず、発達段階や状況に応じてこの概念を知ることは、自分自身の将来設計や家族の健康などを考える上で大変重要であります。

道では、北海道こども計画を推進する取組の一つにプレコンセプションケアの普及啓発を掲げ、これまで、道ホームページでの情報発信や、高校生、大学生等への出前講座などのテーマに活用してきたところでございます。

来年度は、SNSなどの媒体を活用しながら、短時間で気軽に視聴できる啓発動画を配信することで、若年層のほか幅広い世代に情報提供していくこととしており、人材育成や相談支援など、国の施策動向も踏まえながら、道民の皆様が、自らの健康に向き合い、仕事や出産、子育てなど、個人個人の希望に応じて主体的に将来を選択できるよう、より一層の普及に取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君 環境生活部長谷内浩史君。

○環境生活部長谷内浩史君（登壇）エゾシカ対策についてであります。3か年の緊急対策期間が最終年を迎える中、国や市町村、関係団体等との連携を一層密にしながら、捕獲数のさらなる上積みを図っていくことが必要であります。

道では、これまで、関係機関が連携し、越冬地での一斉捕獲や、国有林の銃猟禁止区域内での試行的な捕獲、林道除雪など、効果的、効率的な手法の導入や環境整備に取り組んでいるほか、過去には陸上自衛隊の支援もいただいた捕獲も実施しているところでございます。

道といたしましては、今後、地域の意向を踏まえた狩猟期間の延長や、被害の著しい市町村を対象とした鳥獣被害対策タスクフォースによる捕獲強化など、重点的な対策を講じるとともに、今後、自衛隊とも現状などを情報共有しながら、捕獲目標の達成に向け、捕獲の一層の強化に取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君 建設部長関俊一君。

○建設部長関俊一君（登壇）道道の整備についてであります。広域分散型の地域構造を持つ本道において、高規格道路をはじめ、国道、道道といった広域的な幹線道路は、圏域間や市町村間の交流拡大はもとより、救急医療や物流、観光振興などを支える重要な社会資本と認識しており、こうした中で、道道におきましては、苫前小平線や夕張長沼線などの未開通区間があり、いずれの路線も、急峻な山地や地滑りの危険がある箇所を通過するため、トンネル等の整備が必要となるなど、多額の事業費が見込まれ、事業化に向けた費用対効果などの課題があるところでございます。

地域におきましては、関係者の方々により、その整備促進を求める期成会が設置されているところもあり、道といたしましては、こうした地域の要望等を踏まえ、防災や救急医療への貢献などの観点も含め、地域の道路ネットワークの在り方について検討してまいります。

○議長伊藤条一君 総務部長兼北方領土対策本部長坂本隆哉君。

○総務部長兼北方領土対策本部長坂本隆哉君（登壇）北方領土サポーターについてでございます。北方領土の元島民の皆様の高齢化が進む中、返還要求運動の次世代への継承が重要であるこ

とから、若い方々の北方領土問題に対する関心を高めるため、道は、令和元年に北方領土サポーター制度を創設し、署名活動や関連行事に参加していただくなど、若い世代の返還要求運動の参加拡大等に取り組んできたところでございます。

現在、サポーターについては、登録地域の偏りやサポーター間の活動状況に差があることから、道といたしましては、今後、教育庁と連携し、高校等での制度説明や、教職員、生徒等の意見交換を行うほか、サポーター同士の連携を深め、運動参加を後押しする研修会を開催するなど、全道各地におけるサポーターの登録を促進するとともに、さらに活動が活性化するよう取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君 総合政策部グローバル戦略推進監山田哲史君。

○総合政策部グローバル戦略推進監山田哲史君（登壇）中国の一連の措置によります本道経済への影響についてでございますが、道では、これまで、昨年11月と本年2月の2度、影響調査を行いまして、道内事業者の5割強から、影響はないとの回答がある一方、宿泊施設や航空便のキャンセル、技能実習中の帰国者の発生、電子部品等の本道への納期の遅れなど、一部の事業者の方々から、若干影響があるなどの回答をいただいたところでございます。

また、道の上海事務所からは、日本への渡航自粛要請を受け、現地におきましては、観光関連のプロモーションに中止や延期が見られるほか、食など事業者向けの商談会は実施との報告もございまして、行事の内容に応じて対応が異なると承知しております。

このため、道では、今後も、政府間の動向を注視し、関係機関等との連携を密にし、事業者の方々などへの相談対応を行いながら、道内経済への影響などの把握に努めてまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 農政部長鈴木賢一君。

○農政部長鈴木賢一君（登壇）農業分野におけるA I、D Xの推進についてであります。担い手の減少や労働力不足が進む中、本道農業が今後とも我が国の食料安全保障に最大限貢献していくためには、ロボットやA Iなどの先端技術を活用したスマート農業技術の普及を図ることが重要であります。

道の普及センターに設置した相談窓口には、生産者の皆様方から、機械が高額であるとの声や、スマート農業について指導するための人材が必要との意見が寄せられており、こうした生産者の皆様方からの要望を国や大学、試験研究機関、農業機械メーカーなどと共有することが必要と認識してございます。

道といたしましては、引き続き、スマート農業機械の導入支援や圃場の大区画化、通信環境の整備を進めるほか、関係者の方々と情報を共有しながら、新たに、ロボットトラクターなど新技術の情報を発信する全道フォーラムの開催や、農業D X人材育成プログラムを策定するなど、誰もがスマート農業技術を活用できる環境の整備に努めてまいります。

○議長伊藤条一君 経済部長水口伸生君。

○経済部長水口伸生君（登壇）国の助成金制度の活用についてであります。中小・小規模事業

者の賃上げや労働環境の改善に向けて、国では業務改善助成金やキャリアアップ助成金などの支援制度を設けており、事業者の方々からの相談や申請については、対応の均一化と迅速化を図るため、出先である都道府県労働局の担当部署や全国を対象としたコールセンター等に一元化するとともに、ハローワークにおいて助成金セミナーを実施していると承知しております。

こうした中、道では、事業者の方々を対象に、各振興局において、社会保険労務士による相談会を毎月開催しているほか、今年度、新たに働き方改革を支援するセミナーや専門家派遣などを実施しているところでありまして、こうした機会を通じて国の助成金制度の情報提供や助言を行っております。

道といたしましては、引き続き、国に対し、相談体制の充実を求めるとともに、事業者の方々が、各種支援制度を効果的に活用し、労働に関する様々な課題を解決できるよう取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君 教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇）浅野議員の御質問にお答えいたします。

教員の資質向上に向けた取組についてであります。学校においては、校内研修を通じた教員同士の学び合いにより資質を高めることが求められますが、広域分散型で学校の小規模化が進む本道では、同じ教科や学年の教員が身近にいない状況も生じており、道教委といたしましては、学校や市町村の枠組みを超えて日常的に教員同士が交流できる体制を構築することが重要と認識しております。

こうした中、留萌管内では、バーチャル空間で指導方法や教材等を共有できるシステムを活用し、教員間の交流を深めており、初任段階の教員から授業づくりのヒントを得られたなどの声が寄せられているところでございます。

今後は、各地域の教育研究機関等とこうした実効性のある取組を共有いたしますとともに、オンライン研修などICTを活用した学びの機会の充実を図り、本道の教員が、どの地域においても教員としての成長を実感し、安心して教育活動に専念できる環境づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 浅野貴博君の質問は終了いたしました。

赤根広介君。

○75番赤根広介君（登壇・拍手）（発言する者あり）それでは、初めに、物価高対策と道民生活応援ポイント給付事業について伺います。

本事業は、多くの世帯で喜ばれるものと考える一方、いわゆる高所得者世帯や高額な資産をお持ちの世帯では、積極的には受給しない、もしくは、申請しない世帯も少なからず存在するものと推測をします。

高所得者の明確な定義はないと承知しておりますが、国の令和6年分民間給与実態統計調査などでは、世帯年収1000万円超は全世帯の11.7%、2000万円超は同1.4%とのことと。

そこで、全282万世帯の仮に1%の2万8000世帯が給付を受けない選択をした場合、執行残は少なくとも1億4000万円に上りますが、活用されないまま事業が終了するのではなくて、例えば、受給しない5500ポイントを子ども食堂の食材購入費などの運営費に充当できるなど、受皿となる選択肢を設けることで、より支援を必要とする人や場所に支援が届く仕組みがあれば、道民による道民のための温かい気持ちの支援の輪が広がるものと考えます。

今後も経済対策や物価高対策の実施が想定されますし、道独自の給付事業などもあるかもしれません。

制度上の課題はあるでしょうが、せつかく道がこのたびアプリを整備するので、道民の思いが活かされるような仕組みについてもぜひ検討を求めますが、見解を求めます。

次に、スポーツ政策についてです。

ミラノ・コルティナ冬季オリンピックは、持続可能性を考慮し、イタリア北部の4会場群の広域開催となり、パラリンピックも一部の競技が始まり、全てのアスリートの全身全霊をかけた挑戦に、私も言葉に尽くせない感動を覚えるところであります。

冬季オリパラの開催地については、2030年、34年は決定しており、38年について、I O Cはスイスと優先的に協議を進める方針ですが、スイスは国民投票にて招致の是非を決定するため、予断を許さない状況であり、最短であれば38年大会の北海道への招致も現実味を帯びてくるものと考えます。

招致活動停止中の札幌市が令和6年に取りまとめた招致活動の総括・検証における有識者、関係団体へのヒアリングでは、「大会招致について、今度は北海道での開催を前面に出していくべき。この10年間、道の顔が見えてこなかった」「北海道をあげてやるとしたら、道民の賛意は得られると考えている」など、道が主体となるオール北海道での招致、開催に期待を寄せる前向きな意見が散見されます。

現状、招致主体は、都市だけではなく、地域や複数都市にまで広がり、都道府県を中心として進めるケースも十分想定されます。

2038年の北海道新幹線札幌開業の可否はともかく、知事は北海道での冬季オリパラの将来的な開催についてどのような考えをお持ちか、伺います。

次に、きたえーるについて、本道に本拠地を置くスポーツチームが道有施設を利用する際の料金体系の新たな仕組みを含めた運営の在り方について、令和6年第3回定例会の議論では、今後、民間から提案などの動きがある場合には、P F Iに関する法令等に基づき、施設の利活用方策について検討を行うとの答弁でした。

きたえーるは、今後、レバンガ北海道による投資的改修が実施され、道に寄附されますが、施設の利活用方策について、この間の検討状況及び今後の対応について伺います。

また、料金体系についても、他県等のスポーツ施設の状況や仕組みなどを調査し、効果や課題などを把握した上で検討する旨の答弁でしたが、その検討状況及び今後の対応について伺います。

全国的にスポーツによる地域活性化が活発化する中、レバンガとコンサドーレ札幌は、両者の本拠地として、新たなアリーナとサッカースタジアムを一体化した複合施設を建設する構想を示しております。

北海道スポーツ推進計画では、スポーツの成長産業化について、プロスポーツチーム等が行う観戦や応援の機運醸成に関する取組との連携を強化し、促進する、スタジアム等を核としたまちづくりへの協力と食や観光といった魅力を発信する、スポーツ関連産業や先端技術導入等による新ビジネス創出について検討を進めるとしてありますが、レバンガとコンサが進める構想について、道はどのように対応するのか、所見を伺います。

次に、オリンピック等の活用についてです。

国は、今年度から、オリパラへの出場経験がある選手の教員登録を支援するとしており、多くのどさんこオリンピック・パラリンピアンをはじめとするアスリートが活躍する本道においても、本制度を活用するとともに、世界の大舞台で活躍した経験や知識を広く活用すべきと考えるものの、より積極的な採用について検討するとしていた道教委では、今年度、アスリート人材特別選考は1名の出願にとどまっています。

オリンピック等の活用について、北海道オール・オリンピアンズとの連携強化を含め、知事及び教育長の所見を伺います。

次に、経済政策と観光振興についてです。

知事の執行方針では、観光について、道民に愛され、世界から選ばれる観光立国・北海道の実現を目指すとしています。

一方、これまで、知事は、観光立国・北海道の再構築に向けた取組を加速するとして、アドベンチャートラベルの専門知識を有するガイドの育成や、新たなツアーコースの造成支援などに取り組み、世界で70兆円を超える需要を積極的に取り込むとしてきました。

改めて、知事の言う観光立国・北海道とはどのようなもので、再構築は完了したのか、認識を伺います。

次に、予算案では、観光人材確保加速化事業費を計上しておりますが、観光産業では、経営や事業戦略、マーケティングなどの専門知識を持つ人材はもとより、宿泊、飲食、交通などの現場を支える人材確保・育成が深刻な課題となっております。

こうした人材の安定的な確保に向け、どう取り組むのか、伺います。

次に、くにづくり行動計画案の方向性では、観光教育の推進、シビックプライドの醸成などを掲げており、教育現場や地域における取組や理解が重要と考えますが、どう取り組むのか、知事及び教育長に所見を伺います。

知事は、予算案の説明で、観光の持続的発展に向けた施策について、宿泊税を導入する中で、道民、納税者に導入の効果を実感していただけるように取り組む、宿泊者の大半を占める道民にさらに道内旅行を楽しんでいただけるよう取り組む旨、述べております。

一方で、2025年の4月から9月期の道内への観光入り込み客数は、24年の同期と比べて約11%

減少し、全体の8割超を占める道内客は12%減と大きく落ち込んでおりますが、道民に愛される観光地を目指すとする知事は、こうした現状をどう分析し、課題をどのように認識されているのか、伺います。

また、現状から、道民に道内旅行を楽しんでいただくためには、その動機づけや機会創出など強力な政策を打つ必要がありますが、予算案では、残念ながらそうした事業は見受けられません。効果的な促進策をどう打つのか、具体的に伺います。

次に、アウトバウンドについて、道民の海外渡航者数は、例年30万人前後の推移にとどまり、具体的な数値目標もなく、これまでの施策がどのような成果を上げているのかも判然としない点は、これまでも議論をして指摘してきたところです。

一方、新規に結ぶ新千歳ーバンクーバー線の維持や、アメリカを結ぶ直行便の新規就航を実現するためにも、インとアウトの双方向の需要を高めることが求められますが、道におきましては、インは観光局、アウトは航空港湾局がそれぞれ担当しており、取組に一層の連携が必要であります。

コロナ禍以降も円安の影響などで回復の動きが鈍いとされるアウトバウンド拡大の必要性を知事はどう認識し、拡大に向け、どう取り組むのか、所見を伺います。

次に、若者のアウトバウンド需要の拡大につながる取組に海外教育旅行があり、本道の未来を担う中高生が海外に渡航する機会を得ることは、グローバルな視野を持つ人材を育成する観点からも、継続的かつ着実に進めるべき重要な施策と考えます。

海外教育旅行の振興に当たり、その意義や課題をどう認識し、今後どう取り組むのか、知事並びに教育長に所見を伺います。

ここまで述べてきましたスポーツ政策や観光政策の振興、さらに、アウトバウンド需要の拡大を進める上で重要な要素に機会の創出があります。そこで、児童生徒が保護者の休暇に合わせ、平日に学校を休めるラーケーション制度が徐々に広がりを見せており、子どもが家族と過ごす時間を増やし、主体的に体験学習することを目的としながら、観光を促す狙いもあり、全国では8県、20市町村が実施をしていると承知しております。

この政策については、2年以上にわたり議論を重ねる中で、道及び道教委では、企業等へのアンケート調査や先行自治体への調査を実施しており、道では、休み方改革に関し、庁内の関係部局が連携し、休暇を柔軟に取得することで家族と一緒に過ごすことのできる取組の検討を進めるとしておりますが、今後の対応について、知事の所見を伺います。

また、道教委では、知事部局と連携して本道におけるラーケーションの在り方を研究するとしておりますが、他県と異なり、179の市町村から成る本道において、一斉導入ではなくて、実施を希望する自治体から試行的にその取組を始めてはいかがでしょうか、教育長の所見を伺います。

次に、本道経済などを取り巻く情勢についてであります。先ほど浅野議員も触れられておりましたが、アメリカとイランの間での武力衝突の激化により多くの犠牲が出ており、事態の一刻

も早い終息を願うばかりであります。エネルギー輸送の要衝であるホルムズ海峡の封鎖が懸念されるなど、中東情勢が緊迫化する中、原油価格が急上昇しており、国が発表した3月2日時点のレギュラーガソリン1リットル当たりの道内平均小売価格は、前週より3円高い159円50銭と3週連続で値上がりし、原油価格の急騰が続けば暫定税率廃止の効果が失われるおそれもあります。

経済の先行き不透明感が強まる中、横浜市では、中小企業向けの特別経営相談窓口の設置を既に表明し、東京都の小池知事は、物価を直撃するのは否めない、中東地域にエネルギーを頼っていることを考えると、経済への影響を懸念すると述べられております。

道内でも、1次産業の現場では、漁船の重油、軽油をはじめ、トラクターなどの作業機械が欠かせない農家や酪農家もこうした価格上昇を懸念しており、オホーツク海沿岸では今月中旬から底引き網漁やホタテ漁が本格化しますが、操業に不可欠な燃料代の負担が増えても魚価に反映させることは難しく、長期化すれば経営環境はより厳しさを増すことは明らかであります。

イラン情勢など、緊迫化する世界情勢が本道経済や道民生活に及ぼす影響を知事はどう認識し、今後どう対応されるのか、所見を伺います。

次に、野生鳥獣対策について、新年度予算案では、ヒグマ対策推進費約6億500万円を計上しており、ハンターへの報酬面の支援や裾野拡大にも取り組むとしております。

道では、この間、射撃場の現地調査を含めた実態調査を実施したと承知しておりますが、その調査結果と今後の対応をまず伺います。

次に、新年度は、ガバメントハンターや警察OBを本庁や振興局に配置するとともに、地域おこし協力隊の活用も検討をするなど、捕獲従事者の確保育成を進めながら捕獲体制づくりに取り組むとしております。

昨年9月には緊急銃猟制度が、また、11月には警察職員の機動隊員らによるライフル銃での駆除が始まり、体制整備は着実に前進しているものの、こうした業務には、当然、危険が伴うことから、熊やイノシシの捕獲、駆除などに従事した警察官を含めた職員に対し、新たに特殊勤務手当を導入する動きも他県では見られ、道でも導入すべきと考えますが、知事の所見を伺います。

狩猟免許を持つ道職員や教職員などが例えば実施隊などで駆除に参加した場合、いわゆる副業として認めていると承知しております。

新年度は、ヒグマ1頭を捕獲したときの報酬を道内最高額の12万円まで引き上げた場合でも対応できるとしておりますが、ヒグマなど野生鳥獣の駆除に従事した際の市町村等からの報酬や手当などについてはどのような対応となるのか、知事及び教育長に伺います。

最後に、退職手当等の取扱いについてです。

福井県の前知事が県職員へのセクハラ行為で辞職した問題をはじめ、昨今、首長によるハラスメントなどの不祥事による辞職や、いわゆる出直し選挙が見受けられ、そうしたときに問題の一つとして話題となるのがボーナスや退職金の取扱いです。

前福井県知事は、特別調査委員による報告書の公表前に辞職をしたため、県の処分などを受け

ておらず、辞職後の昨年12月10日に期末手当325万円、同26日に退職金6162万円が満額支給されましたが、これに対して、支給制限や返納を促すことができるよう制度の見直しを求める県民世論などに加え、県議会では、退職金について全額返納すべきとして、自主返納を求める決議が全会一致で可決をされております。

福井県における現行の特別職の退職金に関する条例では、退職手当の取扱いを福井県職員等の退職手当条例に基づき、一般職の例によることとしており、在職期間中の行為について、拘禁刑以上の刑に処せられた場合など、退職金を不支給にできるものについて不明確となっていることから、県では、このたび、知事ら特別職が懲戒免職相当以上の不祥事で辞職した場合、退職金の支給を制限できるとする条例改正案を開会中の県議会に提案しており、退職のタイミングによって支給制限を免れるような不合理が生じないように、制度の実効性を確保するとしております。

大阪府の吉村府知事のように退職金をそもそも廃止にする首長も見られますが、鈴木知事が任期を全うした場合の退職金の支給額について、計算方法と併せて伺います。

また、知事はじめ、特別職が自らに厳しい姿勢を示すことは、道民の信頼や負託に応え、職員とともに公正公平な道政運営を進めるための基盤であることから、道においても、知事等の退職手当に関する条例を改正するなどし、退職金の支給制限の明確化を図るべきと考えますが、所見を伺います。

以上、答弁いかんによっては再質問を留保し、質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）赤根議員の質問にお答えいたします。

最初に、物価高対策に関し、ポイント給付事業についてであります。道では、物価高による家計への影響を踏まえ、単身世帯などにも目配りし、道と市町村の支援を併せ、世帯当たりの支援の底上げが図られるようにするため、迅速な給付の実施に向け、所得制限を設けず、全世帯を支援する事業を行うことといたしました。

道としては、今回初めてアプリを活用したポイント給付事業を実施することから、まずは、道内の幅広い世帯の皆様にも早期に支援をお届けできるよう、迅速な事業執行に努め、積極的な周知・広報活動を行い、できるだけ多くの方々にアプリを利用していただけるよう取り組むとともに、アプリに備えたアンケート機能によって利用された道民の皆様の声をお伺いし、事業の実施状況や、アプリも含めた事業効果について検証してまいります。

次に、スポーツ政策に関し、まず、冬季オリンピック・パラリンピックについてありますが、オリンピック、パラリンピックの開催は、スポーツの振興はもとより、地域の活性化や観光振興、さらには共生社会の実現にもつながるものであり、本道で生まれ育った選手がこうした国際的な大会で活躍する姿は、私たち道民に夢と感動を与えるとともに、次世代を担う子どもたちにとっても大きな目標や励みになるものと考えているところであります。

こうした中、札幌冬季オリパラに係る招致活動は、2023年11月のI O C理事会における2034年

大会までの開催地決定などを受け、現在停止しており、道としては、引き続き、国内開催に関する関係機関等の動向などを注視してまいります。

次に、オリンピック等と連携した取組などについてであります。オリンピックで活躍されたアスリートの方々などの能力や技術、経験は、本道のスポーツ振興にとって貴重な財産であり、次世代の育成につなげ、引き継いでいくことが重要です。

道では、これまで、道内ゆかりの方々を講師にお迎えし、子ども向けのスポーツ体験教室の開催やジュニア選手への指導、保護者、指導者を対象とした講習会を開催するとともに、障がい者スポーツの理解促進や普及のためのイベントなどに取り組むほか、先月には、道内出身の元Jリーガーの方に御協力いただき、北海道スポーツみらい会議において、アスリートと連携したまちおこしについて講演会を開催したところであります。

道としては、引き続き、オリンピックの方々などとの連携協力を図りながら、次世代の選手の育成や競技力の向上、裾野の拡大など、本道スポーツの一層の振興に取り組んでまいります。

次に、経済政策と観光振興に関し、まず、観光立国・北海道についてであります。現行の観光のくにづくり行動計画は、コロナ禍において甚大な影響を受けた観光産業について、需要の回復を目指しつつ、新たな需要の獲得などに向けた観光の高付加価値化やアドベンチャートラベルなどに取り組んできたところであります。

こうした中、外国人客数はコロナ禍から急回復しているものの、道内客数は最近では減少傾向にあり、対策が必要なほか、地域偏在や季節偏在といった本道観光が抱える構造的な課題への対応も急務と認識しています。

道としては、次期計画においては、こうした課題の解決や、旅行者、観光業従事者、地域住民の皆様それぞれの満足度向上を通じ、観光消費額拡大による観光関連産業の持続的な発展を基本目標に位置づけ、関係者間の一層の連携の下、観光が本道産業の成長を牽引することにより、北海道の飛躍につなげ、日本、アジア屈指の観光地として世界から選ばれる観光立国・北海道の実現を目指してまいります。

次に、将来の観光を担う人材の確保育成についてであります。次期観光のくにづくり行動計画案では、観光の持続的な発展に向けて、道民の皆様お一人お一人が、地域の魅力に誇りを持ち、観光を自分のこととして捉える機運の醸成や、観光の価値を身近に感じられる取組を効果的に推進することとしています。

コロナ禍から需要が回復する中で、観光産業における人材不足は、昨今、厳しさを増してきていることから、道では、これまで、観光関連産業を対象としたセミナーや相談会、マッチングイベントなど、人材確保を中心とした取組を進めてきました。

今後は、こうした取組に加え、将来の地域観光を支える人材育成にもつながる中長期的な人材育成にも取り組むこととし、観光教育の視点を意識しながら、小学生にも対象を広げ、その仕事を学ぶ教育ツアーを行うなど、観光の魅力や意義を体感する取組も進め、産業への興味、関心を醸成し、観光立国・北海道の未来を担う人づくりに力を入れてまいります。

次に、道内観光の促進についてであります。本道観光の持続的な発展に向けては、道外や海外からの旅行客の方々のみならず、観光入り込み客数の8割以上を占め、本道観光を支えていただいている道民の皆様による道内旅行の促進が重要と認識しています。

道では、これまで、道民の皆様の道内旅行の需要喚起のため、ウェブやSNSなどの媒体を活用した情報発信のほか、閑散期の需要喚起にも資する道民の皆様向け道内旅行キャンペーンの展開など、各般の施策に取り組んでまいりました。

道としては、人流や消費データなども活用し、道内旅行客が減少した原因や課題を分析、検証しながら、道民の皆様向けのプロモーションやキャンペーンをさらに進めるとともに、休暇の拡大といった働き方改革などの動きも踏まえ、経済団体や観光関連事業者など関係者の皆様と連携を進め、職場の後押しもいただくとともに、地域の旬の観光情報の発信を一層強化するなど、道民の皆様の道内旅行の促進に力を入れてまいります。

次に、アウトバウンドの拡大に向けた取組についてであります。国際線の安定的な運航を図るためには、アウトバウンドを含めた双方向の需要喚起が重要と認識しています。

道では、これまで、アウトバウンド需要の喚起のため、官民が連携して海外旅行フェアや海外教育旅行セミナーの開催などに取り組んでおり、昨年は、学校関係者の東南アジアへの関心の高まりを踏まえ、海外教育旅行の現地視察を台湾からタイに見直すなど、柔軟な対応を図ってきたところであります。

道としては、海外旅行フェアなどイベントの参加者の皆様や、各国・地域の観光局といった出展者の意向などを最大限生かすとともに、関係団体との連携を図りながら、より道民の皆様に訴求力のある効果的な需要喚起策を展開し、アウトバウンド需要の拡大に努めてまいります。

次に、イラン情勢についてであります。我が国の原油輸入量の9割以上を占める中東地域の情勢が悪化しており、政府においては250日を超える原油備蓄について発表しておりますが、事態の長期化やエネルギー価格などへの影響が生じることを懸念しています。

このため、道では、速やかに情報収集を行うとともに、グローバルリスク対応会議を開催し、庁内関係部局において情報を共有するなど、初動対応を行っているところであります。

道としては、今後も、不透明感を増す事態の推移やエネルギー価格の動向、政府の対応などを注視しながら、適切な情報収集や影響把握に努め、顕在化するリスクに対し、道民や事業者の皆様に寄り添って適時適切に対応してまいります。

最後に、捕獲従事者の育成環境についてであります。ヒグマによる人身事故やエゾシカによる農業被害など、人と野生動物とのあつれきがかつてないほど高まっている中、捕獲体制の強化が重要と認識しています。

道では、これまで、捕獲従事者の育成環境の充実に向け、道内の射撃場の運営や利用状況等の調査を実施してきており、これまでのところ、道内には十分な射座数や射距離を備えた施設が存在する一方で、老朽化や利用者の減少などの課題や、設備投資への支援等の要望もあったところでございます。

道としては、こうした調査のほか、市町村や猟友会などから把握した地域課題やニーズを踏まえ、今月設置予定の捕獲従事者の中長期的確保・育成に向けた有識者検討会の中で御意見も伺いながら、総合的な対策の検討を進めるなど、捕獲体制の一層の充実強化に取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 環境生活部長谷内浩史君。

○環境生活部長谷内浩史君（登壇）初めに、スポーツ政策に関し、まず、道立総合体育センターの施設改修についてであります。道立総合体育センターを本拠地とするレバンガ北海道では、新リーグ・Bプレミアへの参入基準を満たすため、同センターに令和8年にラウンジを、令和9年にはスイートルームを新設する予定であり、設置後は道に寄附されるところであります。

新たな施設整備は、他のスポーツやイベント開催時には子どもや障がいのある方々の利便性の向上にもつながることから、道では、扉の位置や窓の大きさ、開閉などの仕様につきまして、指定管理者を交え、レバンガ北海道と意見交換を進めており、障がい者団体へのヒアリングなどについても提案しているところでございます。

道といたしましては、今回の改修が、センターでスポーツ観戦等を楽しまれる多くの道民の皆様へのサービスの向上に資するよう、引き続きレバンガ北海道との必要な協議を進めてまいります。

次に、道立総合体育センターの利用料金についてであります。道では、センターを利用するプロスポーツチームの料金設定につきまして必要な検討を進めるため、他都府県の状況の調査を行ってきており、地域のスポーツ振興への貢献や地域活性化などの観点から通常料金より減額する取扱いとしている施設がある一方で、利用料金収入への影響や他の利用団体等との兼ね合いから、減額に関し、慎重な対応を行っている例もあるところでございます。

センターを利用するプロスポーツチームは、入場料や広告料などの収益により運営されている面があるものの、一方で、その活躍が観戦や応援の機運醸成など本道のスポーツ振興に貢献しているといったことも考慮する必要があると考えており、道といたしましては、引き続き、他県の取扱いなども参考としながら必要な検討を行ってまいります。

次に、レバンガ北海道と北海道コンサドーレ札幌の連携についてであります。昨年10月、レバンガ北海道と北海道コンサドーレ札幌は、ファン基盤の拡大、子どもたちの育成や地域の活性化、さらには、お互いのスタジアムアリーナ構想も見据え、パートナーシップ協定を締結したと承知しております。

道内を拠点とする両クラブが、各競技で活躍するのみならず、相互に連携しながら、まちづくりや地域の活性化等に向けた取組を進められることは、本道のスポーツ振興はもとより、活力ある地域づくりにとっても意義のあることと受け止めております。

道といたしましては、今後の具体的な動きを注視していくとともに、引き続き、こうしたプロ

スポーツチームとの連携を図りながら、道民の皆様がスポーツに親しむ機会の提供や、スポーツ観戦、応援の機運醸成に関する取組を進め、スポーツ参画人口の拡大や地域の活性化に努めてまいります。

次に、野生鳥獣対策に関し、鳥獣の保護等に従事する職員の処遇についてであります。昨年11月の国のクマ被害対策パッケージ策定に合わせた通知では、各地方公共団体においては、鳥獣の保護及び管理に関する業務が著しく危険または困難な勤務で、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認める場合には、当該業務に従事する職員に対し、特殊勤務手当を支給して差し支えないこととされているところであります。

道といたしましては、こうした国の通知や他県の取扱いなども参考としながら、鳥獣の保護及び管理に関する業務に従事する職員の処遇について検討を進めてまいります。

最後に、道職員の鳥獣保護への従事についてであります。地方公務員法では、職員の職務に専念する義務や、行政運営の公正中立の確保、さらには、公務員としての品位を保持するため、職員が報酬を得て企業、団体等の事務、事業に従事する際には、任命権者による営利企業従事許可が必要とされており、市町村等の依頼を受けて鳥獣保護従事の許可を受けた場合には、社会通念上、相当と認められる範囲で報酬を受けることが可能となっており、過去3か年での許可件数は17件となっております。

道では、現在、地域における捕獲の担い手確保への対応のため、職員の狩猟免許の取得状況や捕獲経験の有無、免許取得への意向などに関するアンケート調査を実施しているところでございまして、狩猟免許を有する職員や狩猟に関心がある職員が地域の捕獲従事者としての活動につながるよう、捕獲技術の向上や狩猟免許の取得に関する情報提供などに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 経済部観光振興監阿部正幸君。

○経済部観光振興監阿部正幸君（登壇）まず、観光人材の確保育成に向けた取組についてであります。道では、観光産業における人材不足は、昨今、厳しさが増していることから、これまで、観光関連産業を対象としたセミナーや相談会の開催、学生等を対象としたインターンシップや職場見学会などの実施など、観光産業を支える人材確保に向けた取組を推進してきたところでございます。

来年度につきましては、宿泊税を活用し、こうした取組に加えまして、小中学生向けの観光教育教材の開発や、道内の商業高校での観光ビジネス授業の開催、道外でのマッチングイベントなどを行うこととしておりまして、小学生から観光事業に携わる従業員まで、幅広い世代の方々を対象とした人材育成や確保事業を再構築し、若年層の観光産業への興味、関心の醸成を図るとともに、新規雇用や職場定着のさらなる向上に努めてまいります。

次に、道内容の現状などについてであります。本道の観光入り込み客数は、直近のデータである令和7年度上期においては、前年同期と比較し、外国人が13%増となった一方で、長引く物価高騰等の影響などによりまして、道内客は日帰り、宿泊とも減少し、中でも、ニセコや倶知

安、美瑛など外国人が多く訪れる地域におきまして大きく減少しているところでございます。

道といたしましては、入り込み客数の8割以上を占め、本道観光を支えていただいている道民の皆様による道内旅行の促進が重要との考えの下、国内外から多くの観光客を引きつける道内各地の魅力や価値を通じまして、地域への愛着や誇りを醸成し、道内旅行を楽しむ機会をさらに増やしていく施策を次期観光のくにづくり行動計画案に新たに掲げたところでございます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 総務部長兼北方領土対策本部長坂本隆哉君。

○総務部長兼北方領土対策本部長坂本隆哉君（登壇）海外教育旅行についてでございますが、海外への修学旅行や語学研修などの教育旅行は、将来を担う若者の海外への関心を高め、国際感覚の向上や国際間の相互理解、将来のキャリア形成につながる貴重な機会となるものと考えておりますが、一方で、生徒の安全、健康管理や保護者の経済的負担などについて配慮が必要であります。

このため、道では、海外教育旅行への関心をより深めていただくため、官民による北海道海外旅行促進事業実行委員会を通じ、現地の最新情報を伝えるセミナーを開催し、各学校に対し、その周知を図るとともに、旅行経費の一部を助成する事業を行ってきたところでございます。

道といたしましては、引き続き、道教委や関係団体と連携し、各学校が海外教育旅行を実施し、国際理解や自国の生活、文化の再認識が進むことにより、グローバルな視点を持った、地域で活躍する人材を育成することができるよう取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君 経済部長水口伸生君。

○経済部長水口伸生君（登壇）休み方改革に関し、今後の対応についてであります。道では、こどもまんなか社会の実現に向け、また、働き方改革や人材確保、観光需要の平準化などの観点からも、休み方改革は重要と認識しております。

このため、庁内の関係部局が連携し、本道における休み方改革の取組の検討を進めており、今年度は、休み方改革がどの程度認知、理解されているかなどを把握するため、経済団体や教育関係団体との情報交換や、道内の企業や学校等を対象にアンケート調査を実施したところでございます。

本調査では、道内での休み方改革の理解はまだ十分に進んでおらず、道には休み方改革の理解促進や機運醸成に取り組んでほしいとの意見が多かったことから、道としましては、休み方改革の道内での普及に向けて、企業における取組事例の発信に向けたヒアリングを進めているところでございまして、引き続き、道内の関係団体等の御意見も伺いながら、道民の皆様の豊かな生活と道内経済の活性化に向けた休み方改革に取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君 総務部職員監飯田滋君。

○総務部職員監飯田滋君（登壇）知事の退職手当の額などについてであります。知事の退職手当は、北海道知事等の退職手当に関する条例の規定に基づき、退職の日における給料月額に在職月数を乗じ、職に応じた規定されております割合を乗じて得た額としており、北海道知事等の給

与等に関する条例に基づき3割減額しております現行の給料月額で、在職年数を4年間とした場合の退職手当は約2286万円となります。

また、特別職の退職手当の支給制限につきましては、一般職の例によるものとし、懲戒免職相当と認定された場合や拘禁刑以上の刑に処された場合に支給を制限することとしており、引き続き、国や他都府県の取扱いを注視しながら適切に運用してまいります。

○議長伊藤条一君 教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇）赤根議員の御質問にお答えいたします。

まず、アスリート人材の活用についてであります。教育課題が複雑化、多様化する中、教育の質の向上を図るためには、多様な専門性や背景を持つ人材を学校組織の中に取り込んでいくことが重要と考えており、今年度の教員採用選考から、新たに、オリンピック等に日本代表として出場経験のある方を対象とした特別選考を実施したものの、1名の出願にとどまったところでございます。

道教委といたしましては、次年度の特別選考の実施に当たりましては、オリンピックの皆様など、より多くの対象者の方々に情報が届くよう、選考内容をはじめ、本道の自然や文化を生かした教育活動の内容などについて一層の情報発信に努めますとともに、アスリートが在学する大学や、北海道オール・オリンピックズをはじめとした関係団体を直接訪問し、本制度の紹介やその活用を働きかけるなど、アスリートの教員志願者の拡大に取り組んでまいります。

次に、観光教育の推進についてであります。子どもたちが、地域の自然や歴史、産業などの観光資源について学ぶことは、ふるさと・北海道への愛着や誇りを育むとともに、地域社会の将来を担う一員としての資質や能力を育成する上で重要と認識しております。

こうした中、道内の小中学校においては、地域の観光資源を調べ、観光プランを作成する活動や、外部人材の講話を基に地域のよさについて探究的に学ぶ活動、高等学校におきましては、専門家の助言を受けながら、地域の食や産業などの魅力を高め、道内外に発信する活動などに取り組んでいるところでございます。

道教委といたしましては、今後、こうした特色ある取組を道内の学校に広く周知し、実践的な活動を通して、地域の観光資源への理解を深める教育活動が一層充実するよう取り組んでまいります。

次に、海外での教育旅行についてであります。グローバル化が進展する中、海外での教育旅行は、異文化交流や多様な価値観に触れる活動を通して、日本の文化等を一層理解するとともに、国際的視野を養い、国際人としての自覚を深める重要な機会である一方、安全確保に細心の注意を払って旅行先を選定することや、保護者の経済的負担に十分配慮することなどが必要であると認識しております。

道教委では、今後も、知事部局と連携し、海外教育旅行に対する道の支援制度の周知や、セミナーへの教員の参加を促進いたしますほか、先行事例や参考となる体験プログラムの情報提供などを通して、学校における海外教育旅行の実施を支援してまいります。

次に、ラーケーションについてであります。道教委では、ラーケーションは、自然に触れる体験や文化に関する活動など、学校の学びだけでは得られない貴重な直接体験となるものと認識している一方、実施する場合は、休み方改革が社会に広く認知され、保護者の方々の有給休暇取得が促進されるなど、社会的機運の醸成が不可欠であると考えております。

道教委といたしましては、先行実施している自治体へのヒアリングなどから把握した、家族の時間が充実するといった効果や、家庭環境等の違いにより生じる活用の格差への懸念などについて、各市町村に対し、情報提供いたしますとともに、引き続き、対象とする体験活動の範囲や承認方法、学習の遅れへの対応などの課題を整理しながら、知事部局とも連携して本道におけるラーケーションの在り方を研究してまいります。

次に、教員などの野生鳥獣捕獲への従事についてであります。狩猟免許を有する教員等が、市町村等からの依頼により野生鳥獣の捕獲に従事し、その対価として報酬を受け取る場合には、そのサービスを監督する教育委員会にあらかじめ申請して許可を受ける必要があります。許可を受けた場合には報酬等を受けることが可能となっております。

道立学校の教員等の狩猟免許保有者数については現時点では把握していないものの、許可件数は過去3か年で8件となっております。

また、市町村立学校につきましては、道立学校の取扱いを参考に市町村教育委員会がそれぞれの判断で対応しているものと承知をしており、道教委といたしましては、ヒグマをはじめとした野生鳥獣とのあつれきが増加していることから、道立学校教員等の狩猟免許保有者の把握を含め、知事部局と連携して適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 赤根広介君。

○75番赤根広介君（登壇・拍手）（発言する者あり）それでは、指摘を交え、再質問をさせていただきます。

初めに、物価高対策と道民生活応援ポイント給付事業についてであります。

本事業は、総事業費約168億円のうち、事務経費として約17億2000万円が提案され、今議会の開会日に議決をしたところであります。

本格的な運用は、おおむね第2回定例会時の7月頃から申請が開始されるということですが、本事業と類似事業として、これまでも商品券等を支給するお米・牛乳子育て応援事業を道では3度実施しており、まさに知事の肝煎りの政策であり、その予算総額は102億6000万円で、うち事務経費は約22億円でございます。

私としては、早い段階から求めていたアプリの導入をしていけば、今回の事務経費を削減し、その分を給付に回す、あるいは、違う政策に展開できたのじゃないかということは指摘せざるを得ないわけであります。

今回の公告を見ると、アプリの仕様書では、将来的に防災や広報、広聴など追加機能や他のアプリと連携できる拡張性を備えることを定めておりますので、例えば、道内の自治体で導入して

いる地域ポイントの連携、デジタル通貨との連携、こうした活用策については、また改めて機会を見て議論させていただきたいというふうに思います。

次に、経済政策と観光政策についてであります。

知事からは、旅行者、観光業従事者、地域住民の満足度向上を通じ、観光消費額拡大による観光関連産業の持続的な発展を基本目標に位置づけ、関係者間の連携の下、観光が本道産業の成長を牽引することにより、北海道の飛躍につなげ、日本、アジア屈指の観光地として世界から選ばれる観光立国・北海道の実現を目指すと、実に力強い答弁をいただきました。

一方、本道観光の持続的な発展に不可欠な道民による道内旅行の促進が重要との認識を示されましたが、その有効策は、やはり答弁からも見受けられなかったわけであります。今後、人流や消費データなども活用し、道内旅行客が減少した原因や課題を分析、検証しながら、休暇の拡大など、働き方改革などの動きも踏まえ、経済団体や観光関連事業者など関係者と連携を進め、職場の後押しもいただくとともに、地域の旬の観光情報の発信を一層強化するなど、道民の道内旅行の促進に力を入れてまいるとのことであり、そうであれば、答弁にありました、こどもまんなか社会の実現、働き方改革や人材確保、そして、観光需要の平準化などの観点からも、休み方改革は重要とするのであれば、まさに表裏一体の取組とも言えるラーケーションを北海道においても一刻も早く導入すべきであります。

先行導入している自治体の多くは、いずれも首長の強力なリーダーシップの下、企業はもとより、社会全体で休み方改革の機運や関連する取組も盛り上がりを見せております。

本道における休み方改革を大きく前進させ、観光関連産業をはじめとした本道経済の活性化に向け、まさにこどもまんなか社会の実現にも寄与するこのラーケーションの導入に向けた知事の前向きな答弁に今度こそ期待をしつつ、今後の取組について、改めて所見を伺います。

また、教育長には、知事部局と連携して本道におけるラーケーションの在り方を研究すると、いつまでも同じ答弁を繰り返すばかりではなくて、ぜひ、知事の取組を後押し、応援する意味でも、試行的実施の有無について、例えば、自治体の意向を改めて確認するなど、一步踏み出し、その取組を推進することを強く求めるわけでありますが、再度、教育長の所見を伺います。

次に、野生鳥獣対策についてです。

道内各地で、市街地を含め、ヒグマの出没が相次ぎ、人身事故も発生するなど、道民の皆様の安全、安心の確保に向け、ヒグマ対策はまさに喫緊の課題であります。

こうした中、新年度予算案では、ヒグマ対策推進費約6億500万円を計上され、先ほども触れましたが、ハンターへの報酬面の支援としても、これまで、全道平均の単価が、1頭のヒグマを捕獲した際、4万円だったものを、道内最高額の12万円まで引き上げた場合でも対応できるよう補助金を確保したことなど、率直に評価はするものの、まさにそれらが全道各地でしっかりと活用される体制づくりを今こそ着実に進める必要があります。

その中で、捕獲従事者の育成環境の充実に向けて、重要な施設であります道内の射撃場の実態調査については、先ほどの答弁からはいまだその取りまとめすら完了していないように受け止め

ざるを得ないわけではありますが、そうであれば、今後設置予定としている有識者検討会での議論も真に意義のあるものになるか、懸念を抱くところであります。

まずは、この実態調査はどのような形でいつ取りまとめるのか、伺います。

その上で、有識者検討会では、具体的にどのような議論を行い、肝腎の総合的な対策をいつまでに策定するのか、所見を伺います。

次に、新たな手当の導入については、国の通知をまさになぞるだけで、随分と悠長な対応と言わざるを得ないわけでもあります。他県では、既に、危険鳥獣である熊やイノシシの捕獲、駆除などに従事した県職員や警察職員に対し、特殊勤務手当を支給できるようにするための条例を改正しており、具体的には、麻醉銃や吹き矢、ライフル銃などを使って対応した際への支給や、熊が出没している現場で住民の安全確保のために立入り規制を実施する警察職員への支給も開始していると聞いております。また、そうした手当を、市町村判断で市街地での発砲を可能にする緊急銃猟が始まった昨年9月1日に、警察職員には機動隊員らによるライフル銃での駆除ができるようになった11月13日に、それぞれ遡って適用しているとも聞いております。

道では、他県などでのガバメントハンターの配置や検討状況、さらには、特殊勤務手当の導入や検討状況をどう把握されているのか、伺います。

次に、今議会でこの特殊勤務手当などの新たな手当の創設に向けた条例提案がなければ、次回の第2回定例会での提案となるわけであり、新年度、仮にガバメントハンターや地域おこし協力隊を配置しても、本来受け取るべき手当等が支給されないことになるわけではありますが、知事は、こうした事態をどう認識し、対応されるのか、所見を伺います。

また、本来、こうした事態は避けるべきであり、早急に手当の検討を進め、結論を見いだし、新たな手当を創設すべきですが、改めて所見を伺います。

次に、道職員などへの対応について、狩猟免許を有する職員などが捕獲従事者として活躍することは、まさに貴重な社会貢献活動でもあり、その体制整備にもしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

答弁では、いわゆる副業における許可件数が、道では過去3か年で17件、そして、道立学校教員等では8件という答弁でありました。

道では、捕獲の担い手確保のため、職員の狩猟免許の取得状況や免許取得の意向などに関するアンケートを実施しているとのことでありましたが、この結果をいつまでに取りまとめ、今後、職員がちゅうちょなく鳥獣捕獲に従事できる体制づくりや、そのための支援にどう取り組むのか、知事の所見を伺います。

また、教育長からは、道立学校教員等の狩猟免許保持者の把握を含め、知事部局と連携して適切に対応してまいると、いまいち心もとない答弁でありましたが、狩猟免許を有する教職員などが捕獲従事者としての活動につながるよう、今後どう取り組むのか、改めて教育長の所見を伺います。

さて、今日は週末の金曜日で、時間も大分遅くなってまいりましたので、知事の前向きな答弁

に期待をして、私の質問はこれで終わりますが、残念ながら予算特別委員会にも入ることが予定をされておりますので、引き続き厳しくただしていくことを申し上げ、改めて知事と教育長の答弁に期待をして、質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）赤根議員の再質問にお答えいたします。

最初に、ラーケーションなどについてであります。ラーケーションは、学びの機会の創出や保護者の方々と過ごす家族時間の増加などが期待されるものであり、その実施には保護者の方々の理解と家庭や学校の環境づくりが重要と認識しています。

道としては、関係団体の皆様の御意見も伺いながら、道教委や庁内の関係部局が連携し、休暇を柔軟に取得することで、家族と一緒に過ごすことのできる多様な取組の検討を進めてまいります。

次に、野生鳥獣対策に関し、まず、捕獲従事者の確保育成についてであります。道では、射撃場に関し、道内の21施設及び道外の75施設について、これまで運営状況や課題等の聞き取りなどを行ってきており、現在、その内容の確認、精査をしているところであり、できるだけ速やかに取りまとめる予定であります。

また、今月設置予定の有識者検討会では、ヒグマなど野生鳥獣の捕獲担い手の裾野の拡大や育成に向け、このたびの射撃場の実態調査のほか、市町村や猟友会などからいただいた地域のニーズや課題等を踏まえ、有識者から今後の方策などについて御意見を伺うこととしており、道としては、こうした取組を通じて中長期的な捕獲従事者の確保・育成策について検討を加速してまいります。

次に、他都府県におけるガバメントハンターの任用についてであります。これまで、岩手県がガバメントハンターを既に任用しており、鳥獣の保護や管理に関する業務が著しく危険または困難な場合には、特殊勤務手当を支給することとしていると承知しています。

また、4県が任用に向けた検討を行っており、職員の処遇についても併せて必要な検討を進めていると承知しています。

次に、鳥獣の保護等に従事する職員の処遇についてであります。国から示された通知では、鳥獣の保護及び管理に関する業務が著しく危険または困難な場合などには、当該業務に従事する職員に対し、特殊勤務手当を支給して差し支えないこととされているところであります。

道では、現在、こうした国の通知や他県の取扱いなども参考としながら、鳥獣の保護及び管理に関する業務に従事する職員の処遇について必要な検討を進めており、今後、適切に対応してまいります。

最後に、職員の狩猟免許取得状況などについてであります。道では、地域における担い手確保のため、昨年12月に職員に対して狩猟免許の取得状況などに関するアンケート調査を実施しているところであります。

現在、職員からの回答について、狩猟免許の取得状況や鳥獣捕獲の経験等のほか、今後の免許取得への意向や鳥獣対策への意見などについて集計等を進めているところであり、できるだけ速やかに取りまとめを行うとともに、狩猟免許を有する職員などが捕獲従事者としての活動につながるよう、捕獲技術の向上や狩猟免許の取得に関する情報提供などに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 教育長。

○教育長中島俊明君（登壇）赤根議員の再質問にお答えいたします。

まず、ラーケーションに関し、道内自治体の意向確認についてであります。道教委といたしましては、先行実施している他自治体へのヒアリングなどから把握いたしました導入に当たっての効果や懸念などにつきまして、市町村に対しまして情報提供いたしますとともに、引き続き、知事部局とも連携して、本道におけるラーケーションの在り方を研究してまいります。

次に、野生鳥獣対策に関し、今後の取組についてであります。道教委といたしましては、野生鳥獣とのあつれきが増加していることも踏まえ、道立学校教員等の狩猟免許の取得状況などに関するアンケート調査を実施いたしますとともに、教員等の地域の捕獲従事者としての活動につながるよう、捕獲技術の向上や狩猟免許の取得に関する情報提供などに知事部局と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 赤根広介君の質問は終了いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

3月9日の議事日程は当日御通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時33分散会